

## 町会灯電気代支援事業の実施 3,375千円

(町会灯助成事業 R5事業費 8,375千円)

所属:都市整備局  
道路維持担当

### 事業概要

私道に設置され、町会が管理しているLEDの照明灯のうち、公益性が高く公道を補完している場所に設置されているものについて、電気代を支援することにより、地域の安全・安心を確保する。

### 事業イメージ

市内に設置されており、町会が維持・管理するLEDの照明灯について毎年必要となる電気代を市が支援する。

#### 【申請方法】

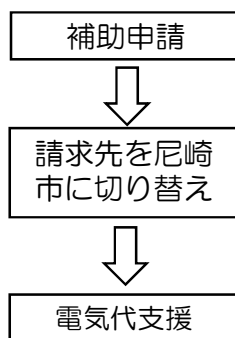
##### ・書類申請

申請された書類を基に各町会が設置している町会灯の位置情報を「地図情報あまがさき」で公開する。

#### 【補助対象となる灯具】

補助対象となる灯具の条件は、公益性が高く公道を補完しているもので且つ、関西電力株式会社との契約が公衆街路灯A（10VAまでのもの）となっているものとする。

#### 【事業の流れ】



～町会灯のLED化更新工事  
への助成事業も実施中～

市内に設置されている町会が管理する街灯について、灯具のLED化に係る費用の一部（上限2万円まで）を市が助成する。（R4主要事業）

### 評価指標・効果額

指標：補助を行う町会灯の灯数（単位：灯） R8目標値：2,000

設置済のLEDの町会灯及び今後LED化する町会灯、約2,000灯（想定）に対して、電気代を支援する灯数を評価指標とする。年間500灯とし、4年間で実施する。

## マナー向上のための取組の実施 4,474千円

(マナー向上推進事業 R5事業費 4,474千円)

所属:危機管理安全局  
生活安全課

### 事業概要

現在本市が取り組んでいる「ファミリー世帯の定住・転入促進」を実現する上で、転出要因の一つとなっている「たばこ」「ごみ」「自転車(交通安全)」などの住民マナーの改善が喫緊の課題となっている。そのため、各種マナーを所管する部署で構成された組織横断的な「尼崎市マナー向上推進チーム」による体制の下、これらの課題解決を推進するための取組を実施していく。

### 事業イメージ

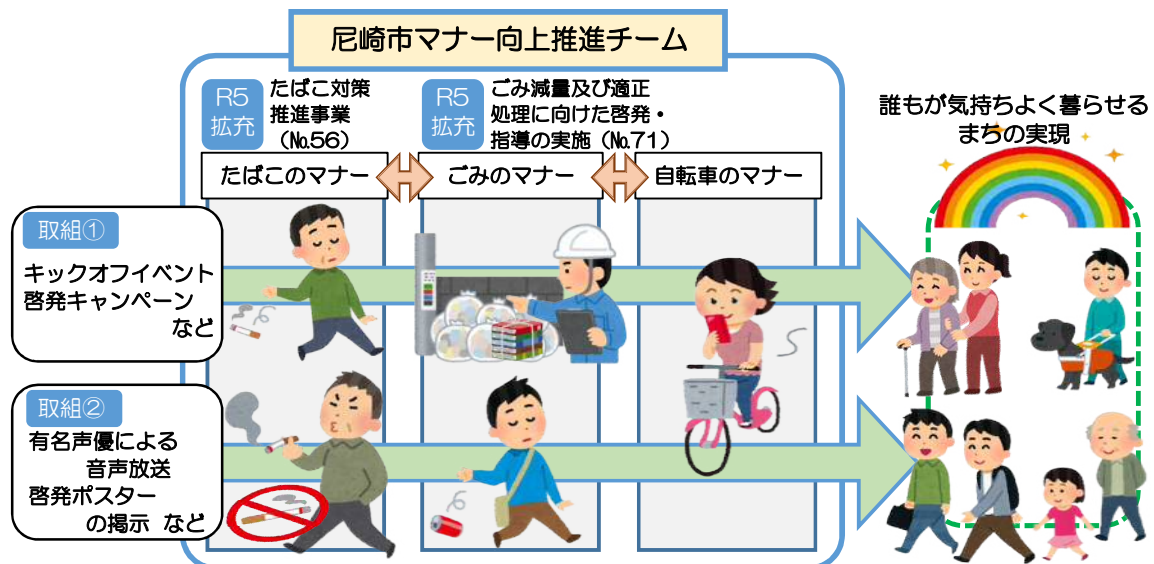
マナー向上は一朝一夕での改善は困難なことから、以下の取組を通して、市民の心を少しずつ動かし、市民全体のマナー改善を推進する。

取組① 市民運動として全市的に展開していく取組

⇒ キックオフ・イベントをはじめとする各種啓発キャンペーンの実施など

取組② 市民の日常の習慣として定着させていくための取組

⇒ 有名声優の音声を活用したマナー向上の呼び掛け、啓発ポスターの掲示など



取組の実施にあたっては、各マナーを所管する担当部局が連携し、ノウハウの共有や進捗管理による戦略的な事業の推進を行うものとする。

### 評価指標・効果額

指標：「ルール、マナーの面で以前よりも住みやすいまちになった」と感じている市民の割合 (単位： %) R7目標値： 69.4

ルール遵守・マナー向上の取組を実施することで、「ルール、マナーの面で以前よりも住みやすいまちになった」と感じている市民の割合の増加につなげる。

## 東消防署の建替え 一千円

(消防庁舎等整備事業 R5事業費 366,565千円)

所属: 消防局  
財務担当

### 事業概要

尼崎市消防署等配置計画に基づき、若草中学校跡地において東消防署の建替工事を実施する。建替工事終了後には、東消防署と東消防署常光寺出張所を統合する。

※債務負担行為（令和6年度まで）60,000千円

### 事業イメージ



#### 【現 東消防署】

所在地：次屋1丁目

敷地面積：1,643㎡ 建築延面積：968㎡

建築年：1972年（築後50年経過）

#### 【現 東消防署常光寺出張所】

所在地：常光寺2丁目

敷地面積：432㎡ 建築延面積：340㎡

建築年：1971年（築後51年経過）



**消防力の  
さらなる強化！！**



#### 【新 東消防署】

東消防署と東消防署常光寺出張所を統合、増加傾向にある救急・救助需要に応じた部隊の再編により機能強化を図ります。

所在地：西川1丁目（若草中学校跡地）

敷地面積：約2,300㎡ 建築延面積：約1,500㎡

実施スケジュール

- 令和5～6年度 基本設計、要求水準書作成、事業者選定手続き
- 令和6～8年度 実施設計、工事、工事監理
- 令和9年度 運用開始

### 評価指標・効果額

指標： — (単位： — ) R7目標値： —

尼崎市消防署等配置計画に基づく事業であり、評価指標は設定しない。

## 脱炭素化設備等導入促進支援事業 107,000千円

(R5事業費 134,645千円)

所属：経済環境局  
経済活性課、環境創造課

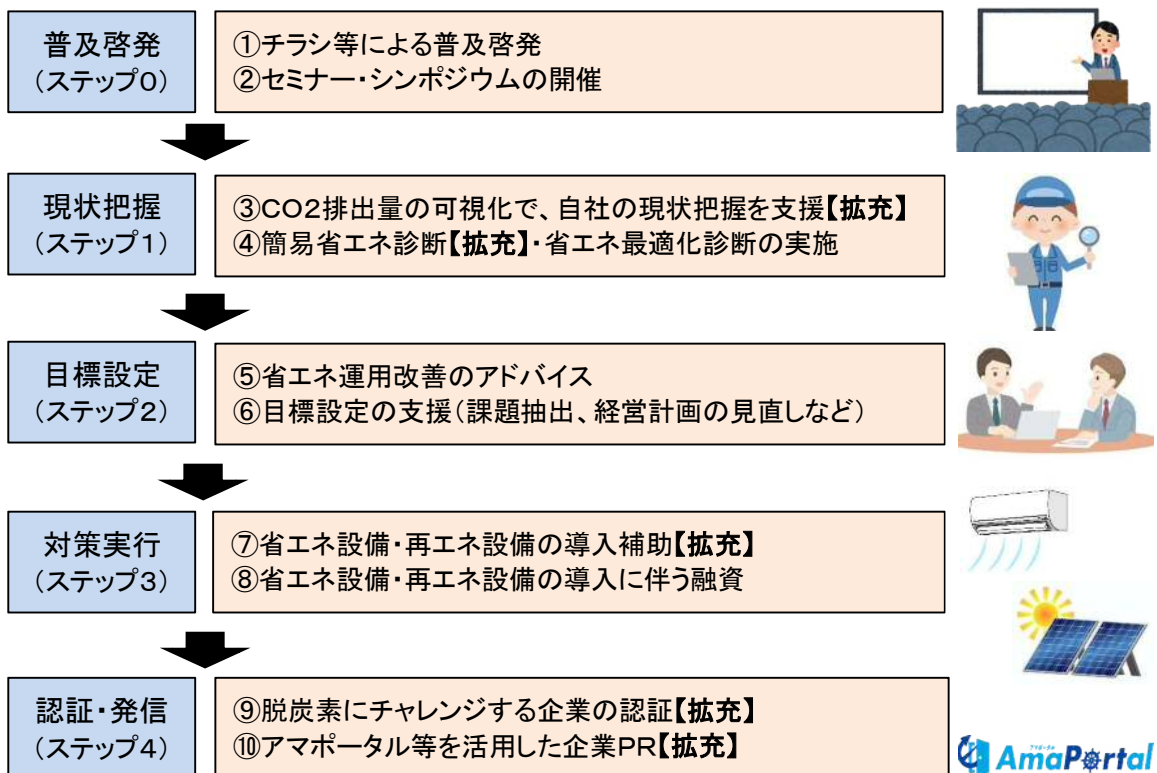
### 事業概要

脱炭素社会の実現と、電気料金等の増加に直面している企業を支援するため、省エネ設備の導入等に対して補助を行う。また、従来の省エネ診断に加え、簡易な省エネ診断を新たに実施するほか、脱炭素にチャレンジする企業の認証を行うとともに、認証企業の魅力発信を行う。

### 事業イメージ

脱炭素経営に向けた尼崎市内における企業

※関係団体等と連携してオール尼崎で脱炭素支援



「2025年の大阪・関西万博」に向けて、脱炭素にチャレンジする企業のオープンファクトリーを実施し、国内外の観光客等を対象に企業の魅力発信！

※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業

### 評価指標・効果額

指標：制度利用件数 (単位：件/年) R5目標値：100

制度を利用する事業者が増えることにより、CO2排出量が削減され、市内の2030年の二酸化炭素排出量を2013年比で50%程度削減することを目指す。

## 産業イノベーションを目指す外部専門家会議

(産業政策会議)の設置 300千円

(産業振興基本条例関係事業 R5事業費 778千円)

所属：経済環境局  
経済活性課

### 事業概要

本市産業振興施策の方向性等の検討を行うため、外部の専門家を招へいし、意見交換や課題共有等を行う場として、新たに「産業政策会議」を設置する。

### 事業イメージ

【会議イメージ】

#### 【産業政策会議】の設置

<目的>

外部の専門家を招へいし、テーマを設けて、今後の産業振興の施策の方向性等の協議を行う。

～令和5年度のテーマ～

- ①イノベーション創出      ②人材確保及び定着

【テーマ毎の会議等の開催】

#### 【イノベーション創出】

(目的) ものづくり企業の新規分野支援、  
若手起業家のスタートアップ支援等  
(構成員) 産業団体、金融機関 など

#### 【人材確保及び定着】

(目的) 女性活躍の推進、外国人材の活用等  
(構成員) 産業団体、ハローワーク、  
トレビエ など

～今後の想定テーマ～

GX、DX、事業継続、商業活性化、インバウンド、南部（バイエリア）の活性化、  
産業人材の育成、企業のホワイト化、働き方改革 など

●設置時期 令和5年4月

●開催回数 年4回程度



### 評価指標・効果額

指標： — (単位： — ) R7目標値： —

外部の専門家を招へいし、今後の産業振興施策の方向性等の検討を行うための事業であり、評価指標は設定しない。

## SDGs「あま咲きコイン」推進事業 182,446千円

(R5事業費 1,534,059千円)

所属：経済環境局  
地域産業課

### 事業概要

SDGs（持続可能な世界を未来に実現するために国連で採択された開発目標）の達成に資する行動をした市民等に対し、市独自の電子地域通貨である「あま咲きコイン」を付与するとともに、持続可能な事業とするための取組を実施する。また、「あま咲きコイン」の購入（チャージ）時及び決済時のポイント還元を実施する。

### 事業イメージ

※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業



持続可能な仕組みづくり

### 評価指標・効果額

指標：あま咲きコインの累計利用者数（単位：人） R7目標値：—

あま咲きコインの認知度や市政への参画意欲、市内消費拡大等の状況を測ることができるため累計利用者数を評価指標とするが、目標値をすでに超えていることから、今後の実績を考慮しつつ改めて設定する。  
施策評価時点のR9目標値：9万人、令和4年12月末時点：約10万人

## 公用車へのエコカー導入実施 54,725千円

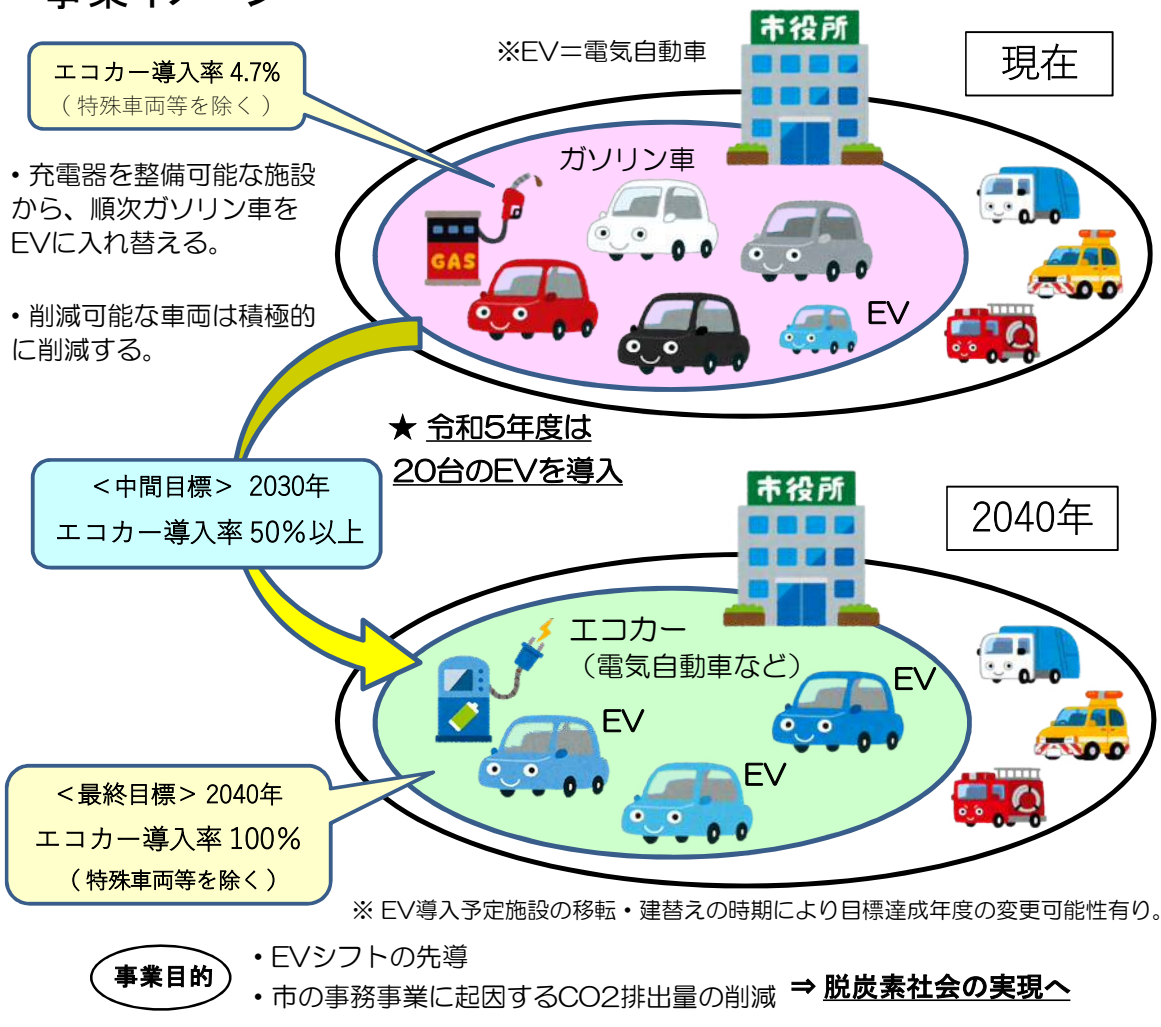
(脱炭素社会推進事業 等 R5事業費 一千円)

所属：経済環境局  
環境創造課 他

### 事業概要

脱炭素社会の実現に向け、自動車においては、電化の促進と車両台数の削減が重要であることから、これを市が率先して進めるため、今後、公用車のエコカーへの転換と保有台数の削減に取り組み、2040年までにエコカー導入率100%を目指す。

### 事業イメージ



### 評価指標・効果額

指標： 公用車のエコカー導入率 (単位： %) R7目標値： 27

2040年エコカー導入率100%に向けて、エコカー（主にEV）の導入を進めていく。なお、ガソリン車をEVに置き換えることで、1台あたり年間0.68tのCO2削減効果が生じる。

## 民間EVカーシェアの普及促進 559千円

(脱炭素社会推進事業 R5事業費 118,662千円)

所属: 経済環境局  
環境創造課

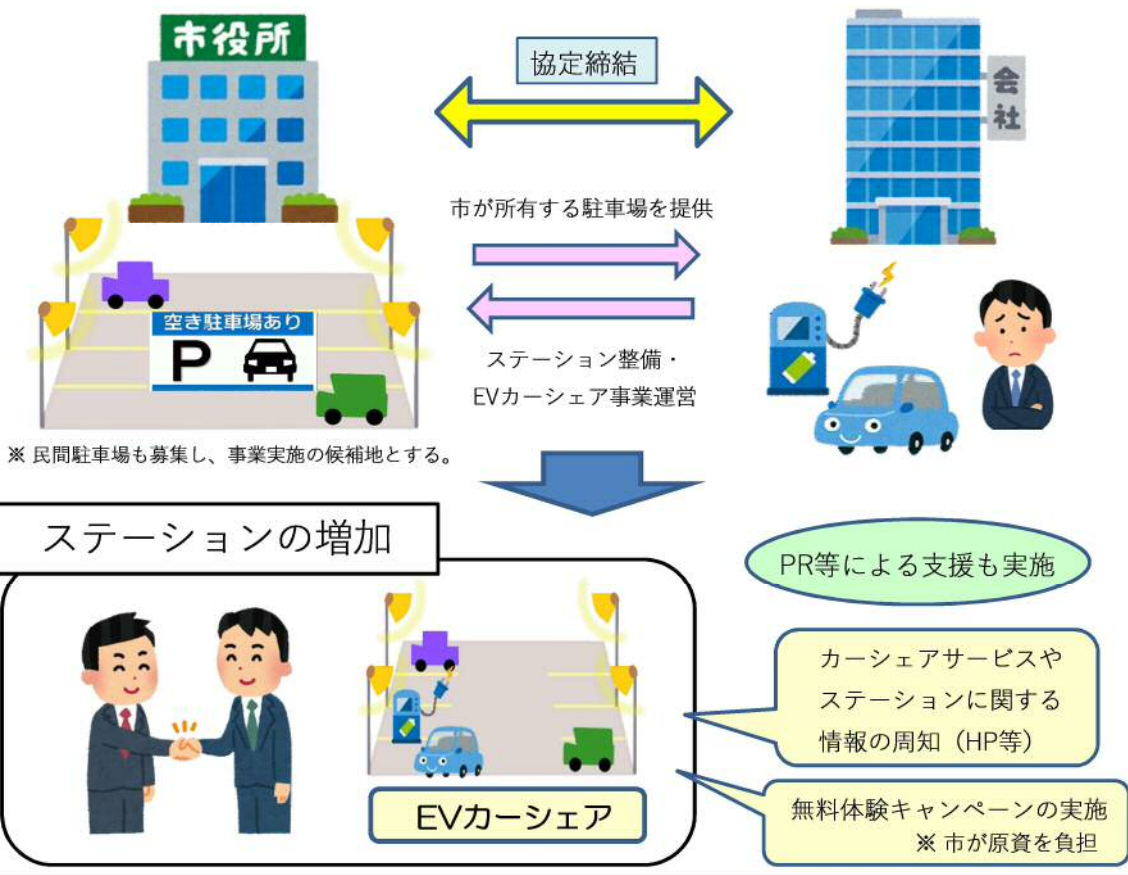
### 事業概要

ガソリン車からEV（電気自動車）への転換・シェアリングによる車両台数の削減等といった効果があるEVカーシェアの普及を促し、市内運輸部門のCO2排出量削減を図るため、EVカーシェア事業を実施する事業者と協定を締結し、協力してステーションの整備や普及啓発を行う。

### 事業イメージ

駅周辺などカーシェア事業の運営に適した好立地の駐車場を所有する市

充電器を整備できる好立地の駐車場を必要とするカーシェア事業者



### 評価指標・効果額

指標： 1ヵ月あたりのEVカーシェアサービス利用人数 (単位： 人 ) R7目標値： 120

市内ステーションにおいて、令和7年度にEVカーシェアサービスが1ヵ月あたり120人に利用されることを目標とする。将来的には、民間事業者主導によりステーションが整備され、利用されることを目指す。



## (仮称)市営若草住宅への再生可能エネルギー導入を核とした地域マイクログリッド構築の検討 一千円

(脱炭素社会推進事業 R5事業費 118,662千円)

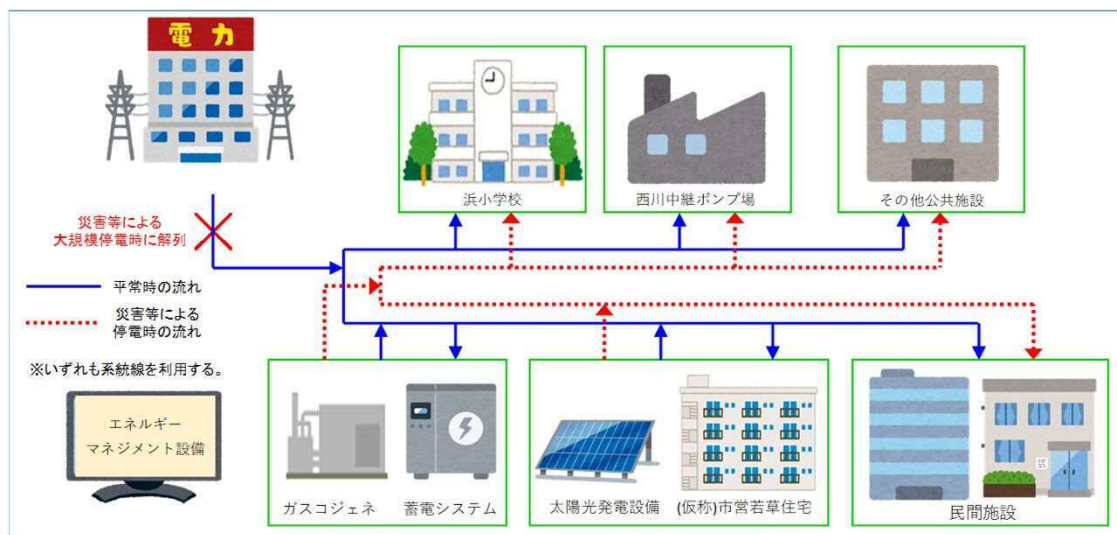
所属: 経済環境局  
環境創造課

### 事業概要

従来の大規模集中型のエネルギーシステムに対して、地域内で発電したエネルギーの地産地消ができる自立・分散型エネルギーシステムのひとつである「地域マイクログリッド」の構築について、経済性を含めて検討を開始する。

### 事業イメージ

#### (仮称)市営若草住宅地域マイクログリッド構想(イメージ)



(仮称)市営若草住宅の屋根に最大限の太陽光発電設備を設置するとともに、エリア内の適した施設にエネルギーマネジメント設備等を導入し、平常時は系統線を活用して近隣施設に発電した電力を供給する。災害時(停電時)は系統線から独立し、避難所である小学校に優先的に送電するなど、自立的に運用できる地域マイクログリッドの構築を目指す。

#### ●令和5年度

国の補助制度活用を前提に、可能性調査等を含めた事業計画の作成を行う。

#### ●令和6年度以降

令和5年度の調査の結果、実現可能な場合は構築に向けた事業を開始する。

(仮称)市営若草住宅竣工と同時期のマイクログリッド運用開始を目指す。(令和7年度)

### 評価指標・効果額

指標： — (単位： — ) R7目標値： —

(仮称)市営若草住宅地域の「地域マイクログリッド」構築を検討するものであり、評価指標は設定しない。

## 幼児木育事業 13,916千円

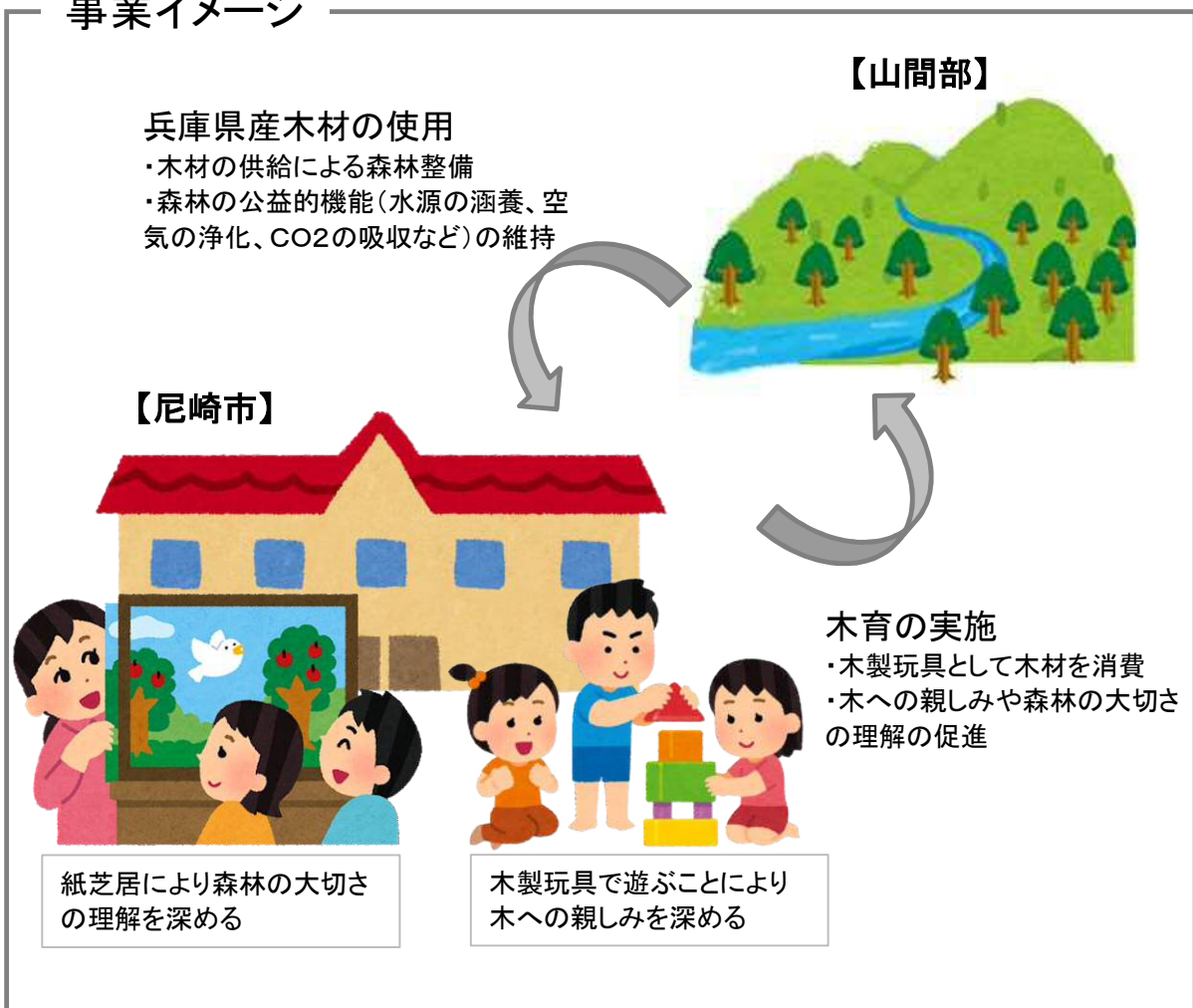
(環境保全の啓発・活動支援事業 R5事業費 32,225千円) 所属: 経済環境局  
環境創造課

### 事業概要

幼児たちが「遊び」を通じて木への親しみや森林の大切さの理解を深めることを目的として、尼崎市内の幼稚園・保育所などへ兵庫県産木材を使用した玩具や紙芝居を配付する。なお、財源は森林環境譲与税を活用する。

※債務負担行為（令和7年度まで）27,814千円

### 事業イメージ



### 評価指標・効果額

指標： 木や森林への関心や親しみ (単位： %) R7目標値： 70  
をもっている幼児の割合

幼稚園・保育所などの教諭・保育士を対象にアンケートを行い、幼児たちの様子から木への親しみや森林の大切さを理解できたかななどの設問の回答率を指標とする。より多くの尼崎市内の幼児に木や森林への関心や親しみをもってもらおうことを目指す。

## 公共施設照明のLED化 ▲10,679千円

(R5事業費 一千円)

所属: 資産統括局  
公共施設保全担当

### 事業概要

電気料金の削減及びCO2排出量の抑制を図るため、省エネ効果が見込める公共施設において、令和4年度に既存の照明をLEDに更新し、令和5年度以降の電気料金の削減額を計上する。

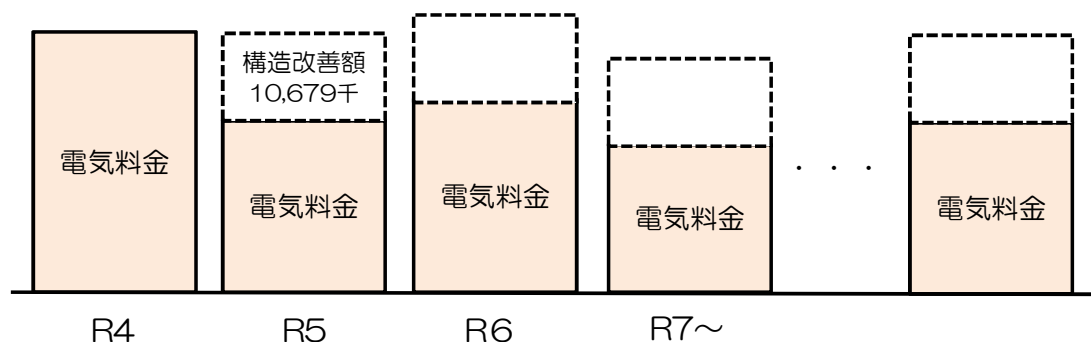
### 事業イメージ

本市が保有する公共施設の内、省エネ効果が見込める38施設の照明(約4,800台)について、スケールメリットを生かしてLED化の一括更新を早期に実施する。



約7年間の効果額で回収できる

#### <構造改善イメージ>



### 評価指標・効果額

▲10,679 千円 (うちR5効果額: ▲10,679 千円)

- ①電気削減量(理論値) 577,288Kwh/年
- ②R3年度電気料金平均単価 18.5円/Kwh
- 電気代削減額(①×②) 10,679千円/年

## ごみ減量及び適正処理に向けた啓発・指導の実施 13,839千円 (ごみ減量・リサイクル推進事業、産業廃棄物対策事業)

R5事業費 76,467千円)

所属: 経済環境局  
資源循環課、産業廃棄物対策担当

### 事業概要

資源物の持ち去り禁止並びに家庭系及び事業系廃棄物の排出方法についての啓発・指導を集中して行うことにより、ルールに則った分別など廃棄物の適正処理の徹底を図る。

### 事業イメージ

#### ○資源物の持ち去り禁止に関する啓発・指導

令和5年4月に施行する改正廃棄物条例の規定に違反し、資源物を持ち去る行為を防止するため、市内一円の巡回パトロール及び違反者への啓発・指導を行う。



#### ○家庭系廃棄物の適正処理に関する啓発・指導

家庭系のごみについて「正しい分別排出」の啓発と指導を強化して行う。

#### ○事業系廃棄物の適正処理に関する啓発・指導

改正廃棄物条例に定める特定事業用建築物への立入検査を行うとともに、市内で不適正処理が疑われる事業者に対し、適正処理についての啓発・指導を行う。



### 評価指標・効果額

指標： 焼却対象ごみ量 (単位： t ) R7目標値： 126,110

循環型社会の形成を目指し焼却対象ごみ量の減量を進めることで、令和7年度にクリーンセンター第1工場を廃止し、第2工場1施設体制での処理体制を構築するとともに、令和13年度稼働予定の次期焼却施設等の規模のコンパクト化を図る。併せて、CO2排出量の削減につなげる。

## イベントにおけるプラスチックごみ削減の推進 4,668千円

(ごみ減量・リサイクル推進事業 R5事業費 30,015千円) 所属: 経済環境局  
資源循環課

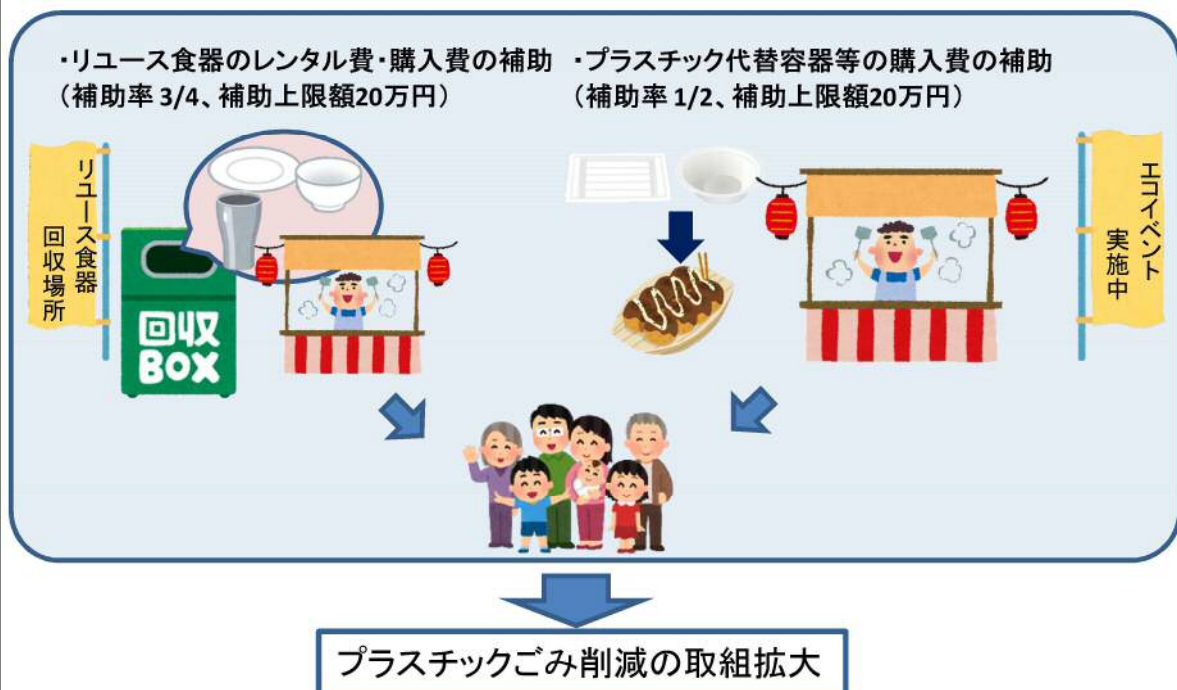
### 事業概要

脱炭素社会の実現に向け、イベントにおける使い捨てプラスチック製品の代替品への転換等を促し、その取組を周知啓発することで、市民・事業者におけるプラスチックごみ削減の取組拡大を図る。

### 事業イメージ

○エコ容器のレンタル費及び購入費の補助

市内で実施するイベントの主催者に対し、リユース食器や紙製容器等のエコ容器のレンタル費及び購入費の補助を行う。併せて、プラスチックごみ削減の取組を参加者に対して周知啓発する。



### 評価指標・効果額

指標: 補助制度利用件数 (単位: 件) R7目標値: 20

使い捨てプラスチック削減に取り組むイベントの増加を促すことで、プラスチックごみの焼却時に発生するCO2排出量の削減を図り、脱炭素社会の実現を目指す。

## 優良管理集積施設認定制度 500千円

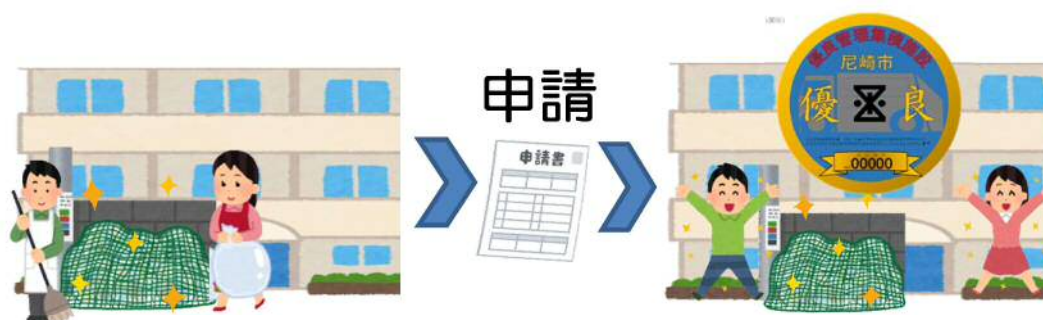
(じんかい収集事業 R5事業費 46,339千円)

所属：経済環境局  
業務課

### 事業概要

令和5年4月から、ごみ・資源物の適正な分別排出及びごみ集積施設の適正な管理の義務化にあたり、分別排出ルールが遵守され、適正な管理が行われている共同住宅のごみ集積施設を優良管理集積施設として認定することにより、環境美化及び市民の良好な生活環境の確保を推進する。

### 事業イメージ



対象：市内共同住宅（2戸以上で、賃貸か分譲かは問わない）に設置されたごみ集積施設のうち、継続して1年以上使用されているもの

申請：当該施設の所有者または管理者から申請

認定：申請書類及び現地調査により審査を行い、認定基準に適合する場合に、優良管理集積施設認定書及び認定適合章を交付

基準：分別ルール及び排出時間が守られている、ごみ集積施設が清潔に保たれているなど

期間：1年間（認定日の属する年度の末日まで）

公表：優良管理集積施設の認定を受けた共同住宅や模範となる取組を市ホームページ等で公表

### 評価指標・効果額

指標：優良管理集積施設の認定  
件数 (単位：件) R7目標値：100

優良管理集積施設として認定し、共同住宅の社会的評価としてPRすることで、居住者、所有者及び管理者の適正な分別排出及びごみ減量・リサイクルの意識向上を図るとともに、その取組を他の共同住宅にも広げていくことにより、環境美化の促進と市民の良好な生活環境の確保につなげる。

## 第1工場跡地整備・運営事業 一千円

(次期焼却施設等整備事業 R5事業費 749,821千円)

所属: 経済環境局  
施設建設担当

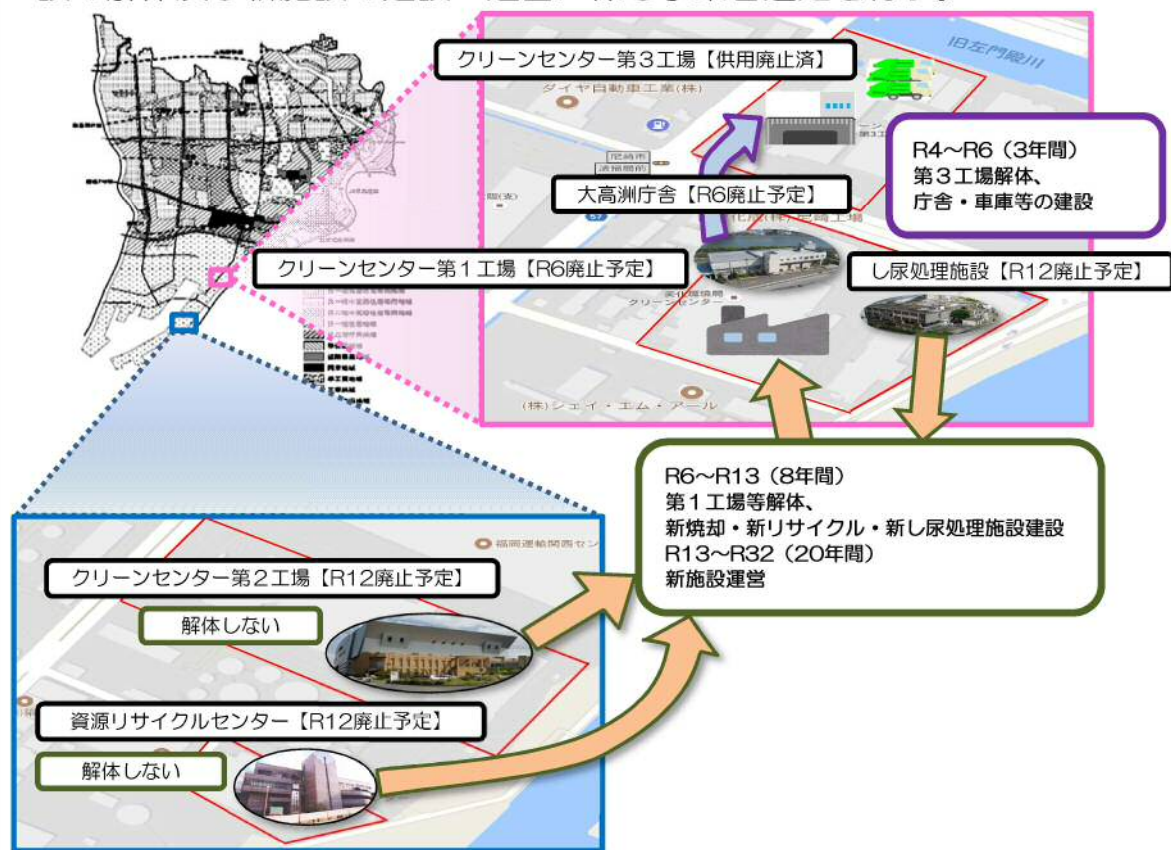
### 事業概要

令和12年度に寿命を迎えるクリーンセンター第2工場、資源リサイクルセンター及びし尿処理施設等を更新し、20年間の運営委託を行う。

※債務負担行為(令和32年度まで)80,067,000千円に物価変動等に伴う増減額を加算した額

### 事業イメージ

令和5年度は、令和4年度から引き続き、第3工場敷地にて現施設の解体及び新庁舎等の建設を進めるとともに、第1工場敷地における現施設の解体及び新施設の建設・運営に係る事業者選定を行う。



### 評価指標・効果額

指標: — (単位: —) R7目標値: —

新施設(新焼却施設・新リサイクル施設・新し尿処理施設等)の整備を主とした事業であるため、評価指標は設定しない。

## 中央公園のリニューアルの実施 5,000千円

(阪神尼崎駅周辺の特色あるまちづくり推進事業

R5事業費 5,000千円) 所属:都市整備局  
都市戦略推進担当

### 事業概要

阪神尼崎駅は尼崎市のイメージを形成するエリアのひとつであることから、市内外から人が集い様々な形で利活用される場となるよう、駅前空間を整備することで、賑わいの創出や魅力向上につなげる。

### 事業イメージ

#### 中央公園を中心にして、周辺のまちづくりに取り組む

ねらい

- 公園等のリニューアルを通じて、エリアの魅力向上と利用者の利便性向上につなげる
- 周辺地価や不動産価値向上に伴う、周辺への更なる民間投資の呼び込みも目指す

完成後の中央公園のイメージ



周辺施設の包括維持管理 (No.78) に加え、民間所有の資源等も活用し、より効果を高める

※完成イメージは現時点の案であり、今後変更となる可能性がある。

民間と協働

中央公園1.5haのうち西側部分(約0.5ha)について、都市再生特別措置法による都市公園リノベーション制度を活用し、民間事業者との協働のもと、魅力ある駅前空間としてリニューアルする。

- 令和5年度：設計 令和6年度：工事

### 評価指標・効果額

指標：中央公園の滞在者数 (単位：人/日) R7目標値：1,850

公共施設である中央公園と尼崎城址公園と連携したソフト施策を実施し、尼崎城址公園の利用を促進する。そのため、現在は通行するだけとなっている中央公園の滞在者数を評価指標とする。



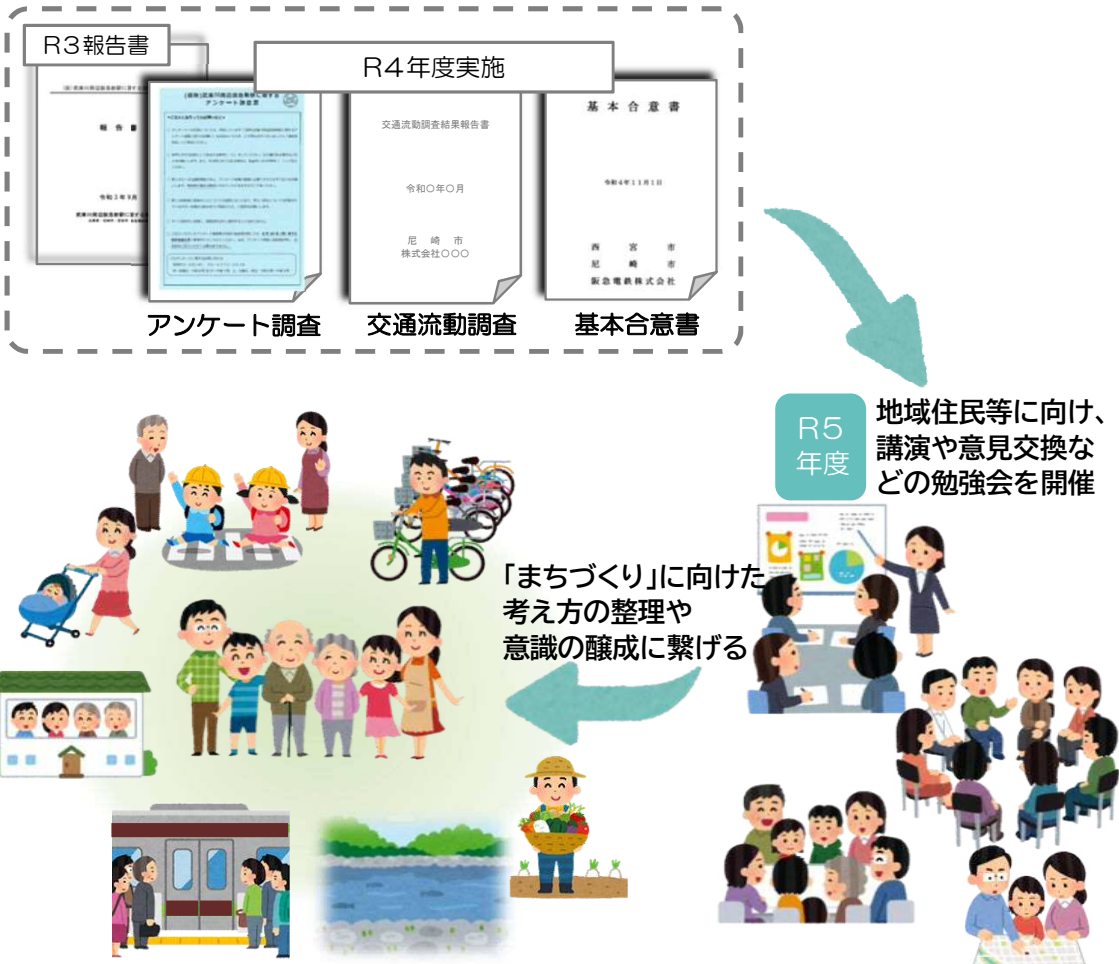
(仮称)武庫川周辺阪急新駅の「まちづくり」に向けた  
 周辺住民の参画機会を創出 3,492千円  
 (交通政策推進事業 R5事業費 19,720千円)

所属:都市整備局  
 都市戦略推進担当

### 事業概要

地域住民等を対象に実施したアンケート調査や交通流動調査の結果等を踏まえたテーマに沿った講演や意見交換等の勉強会を開催し、新駅や周辺整備といった「まちづくり」に向けた考え方の整理や住民意識の醸成を図る。

### 事業イメージ



### 評価指標・効果額

指標： — (単位： — ) R7目標値： —

(仮称)武庫川周辺阪急新駅にかかる事業の具体化に向けた基礎資料とするものであり、評価指標は設定しない。

## 公用地活用による地域コミュニティの活性化 一千円

(地域のエリアマネジメント支援事業 R5事業費 一千円) 所属:都市整備局  
都市戦略推進担当、公園維持課

### 事業概要

町会等が身近な公有地（街区公園等）で行う地域活動について、住民主体の賑わいづくりと地域活動の財源確保を支援し、地域コミュニティの活性化を図る。

### 事業イメージ

- 1 活動場所  
町会等の活動範囲内にある公有地（まずは街区公園を想定）
- 2 対象となる団体（申請団体）  
実施場所である街区公園等を活動範囲に含む次のいずれかに該当する団体（以下「地域団体等」という。）であること。
  - (a) 町会（連協・単協）
  - (b) 住民を構成員に含む公益的な活動を行う地域団体（まちづくり協議会、商店街組合等）

公園を一例に

対象団体：地域団体等		ねらい	利用の手続き
実施可能となる活動 (緩和内容)	① 営利イベント 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民自治の促進</li> <li>・地域コミュニティの活性化</li> <li>・街への愛着</li> </ul>	公園内行為許可 (協働による促進)
	② 自販機の設置 	公園の維持活動等への還元	自販機（公園施設）の設置・管理許可 (許可基準の緩和)

ただし、本制度により地域団体等が得る全ての収益を、その団体等の活動費に充てること

### 評価指標・効果額

指標：地域活動申請受付数（単位：件） R7目標値： 10  
地域団体等が平均年3回程度イベントを実施することを評価指標とする。

## 阪神尼崎駅周辺施設の管理の効率化 一千円

(R5事業費 一千円)

所属:都市整備局 都市戦略推進担当  
経済環境局 観光振興課

### 事業概要

阪神尼崎駅周辺の公共施設（中央公園、尼崎城など）を包括的に管理することで、それぞれの施設機能の連携を図り、相乗効果を生み出すとともに、全体を俯瞰し、管理水準を高めながら多様な主体と連携して、周辺エリアの賑わい創出や魅力の向上につなげる。

### 事業イメージ

施設ごとに管理していた阪神尼崎駅周辺の公共施設（中央公園、尼崎城など）について、一体的に管理運営を行うことで、管理の一元化、業務の効率化を図り、一体的な賑わいを創出するために再投資を行う。



#### <取組のイメージ>

- ・観光案内所に窓口機能を集約し、統括責任者を配置することで、エリア全体で一体となって人流・滞留の向上を図る。
- ・人員・資器材の配置の工夫等により効率的に業務を遂行する。
- ・包括マネジメント委託によって生じる効果額はエリア内のサービス向上や賑わい創出の取組へ再投資する。

### 評価指標・効果額

— 千円（うちR5効果額： — 千円）

効率化によって生じた事業費の効果額については、エリア内の魅力向上のために再投資(施設の再整備、賑わい創出)していく。

## 住環境アドバイザーボードの設置 1,755千円

(すまい・まちづくり促進事業 R5事業費 4,463千円)

所属:都市整備局  
住宅政策課

### 事業概要

まちの魅力の向上や課題の解消など、ファミリー世帯の定住・転入に資する良好な住環境の形成に向けた取組のひとつとして、良質な住宅供給を図るうえでの課題等を把握するため、住環境アドバイザーボードを設置する。

### 事業イメージ

#### ファミリー世帯の定住・転入に資する 良好な住環境の形成



道路・公園など  
公共空間の維持・改良

質の高い住宅の供給

公共施設の  
適正配置

生活利便施設の  
適切な誘導

空き家対策の推進  
(除却・利活用)

民間住宅開発の誘導

不動産取引の活性化

#### 実効性のある行政手法を検討・実施

住環境アドバイザーボード

学識経験者や開発事業者など不動産に関わるさまざまな専門家と意見を交わすことで、多角的な視点から課題やニーズを把握する。

### 評価指標・効果額

指標： — (単位： — ) R7目標値： —

良好な住環境の形成に向けた政策の検討の基礎となる事業であり、評価指標は設定しない。

## 総合的な空家等対策のより一層の推進 5,005千円

(空家対策推進事業 R5事業費 46,710千円)

所属：都市整備局  
住宅政策課

### 事業概要

利活用困難な空家の早期除却を促すため、不良度が高い空家や除却に困難を伴う空家を対象に、交付期間や対象を限定した除却費用の一部補助を行う。また、管理不全の状態が一定の水準を超える空家の敷地を対象に税制優遇の見直しを行うなど、空家対策を総合的に進める。

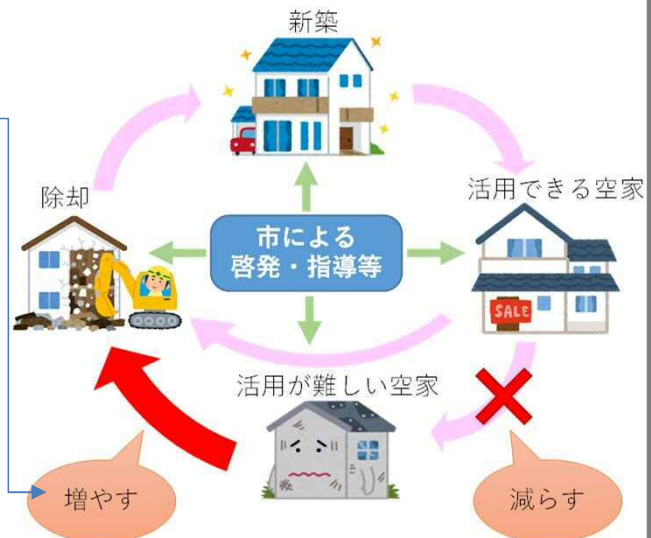
### 事業イメージ

老朽危険空家等を減らすために、税制優遇の見直し(※)や指導等による所有者への働きかけを行うとともに、除却補助や専門家の助言などさまざまな支援を充実させ、この両輪で空家等対策をより一層推進する。

- ① 活用が難しい状態に陥った空家を除却し、その跡地を地域活性化のために供する者に対して、除却費用の一部を補助する制度を拡充
- ② 空家等の情報を庁内関係部署で一元管理できるシステムを導入し、空家等対策をより一層推進していく体制の基盤を整備

#### ～R5\_ACTION～

- 除却補助制度を拡充し、既存の制度と合わせて所有者の取組を支援する。
- 関係部署が連携して空家等の現地調査を行うことで、調査の量を増やすとともに、各部署がその情報を活用する。
- 関係部署による現地調査結果など、空家等の情報を一元管理することで業務効率率が向上し、所有者への連絡、助言・指導の量を増やすことができる。
- 専門家の適切な支援を受けることができる環境を整えることで、民事的な問題の解決を支援する。



※管理不全の状態が一定の水準を超える空家の敷地は、住宅の敷地にかかる固定資産税・都市計画税の負担を軽減する特例措置(住宅用地特例)の適用を除外します(令和5年度課税から)。

### 評価指標・効果額

指標： 令和2年度に把握した不良度 Dランクの空家等の除却件数 (単位： 件 ) R8目標値： 170

所有者への働きかけとさまざまな支援の両輪で、不良度が高い空家等の除却を推進する。

## 建築基準適合判定資格者登録助成の実施 210千円

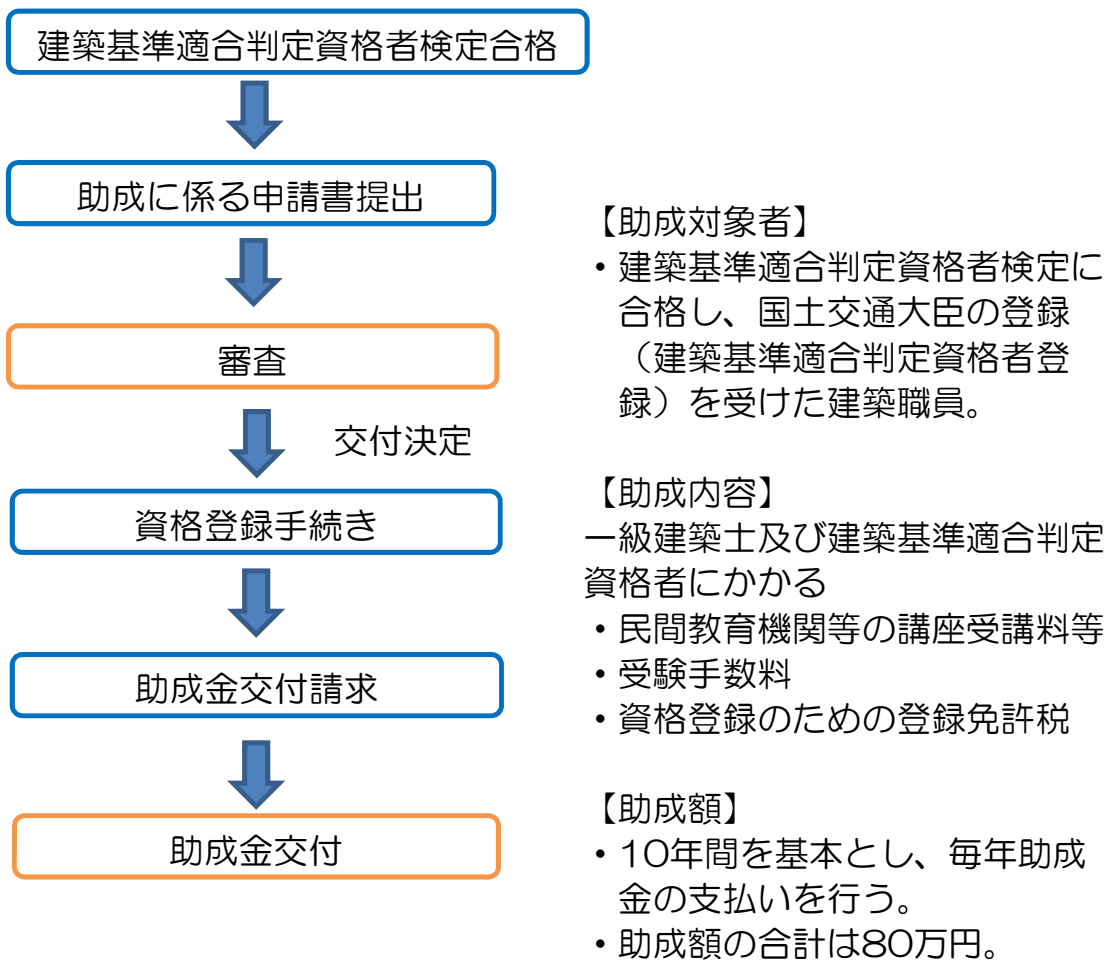
(建築指導関係事業 R5事業費 12,746千円)

所属:都市整備局  
企画管理課

### 事業概要

建築基準法により設置が義務づけられている建築主事のなり手となる職員を確保するために、同法第77条の58に規定する建築基準適合判定資格者の登録に対して、「建築基準適合判定資格者登録助成」を実施する。

### 事業イメージ



### 評価指標・効果額

指標：資格登録者数 (単位：人) R7目標値：5

建築基準適合判定資格者の資格登録者数を評価指標とする。

## 密集市街地建物除却促進事業補助金の見直し ▲1,920千円 (R5事業費 一千円)

所属：都市整備局  
住宅政策課

### 事業概要

建物の除却を促進するためには、除却にかかる費用への補助に加えてさまざまな支援が必要であることから、密集市街地においても建物の除却の促進は空家等対策における総合的な取組により行う。

### 事業イメージ

- ・何から手を付けたいのかわからない。
- ・安心して任せられる事業者がわからない。
- ・必要な費用(相場)がわからない。
- ・相続トラブルで話がまとまらない。
- ・空き家の状態を知らない。
- ・そもそも、空き家を相続していることを知らない。



老朽危険空家等の所有者の多くは、“解体したくてもできない”多様な悩みや事情を抱えています。



～建物の除却支援は公募型から伴走型へ～

除却補助制度は空き家対策の取組に集約化し、空家等対策のさまざまな施策と合わせて、所有者へ早期に対処するよう促していく。

※ この見直しは「総合的な空家等対策のより一層の推進(主要事業No.80)」により可能となる。

#### 空家等対策の3つの柱



指導等による  
動機付け

除却補助等による  
費用負担の低減

専門家による  
民事的な手続  
の支援

働きかけ&支援

個々の所有者の悩みや事情に寄り添った働きかけとさまざまな支援の両輪で、所有者の取組を後押しすることが肝心！



### 評価指標・効果額

▲ 1,920 千円 (うちR5効果額：	▲ 1,920 千円)
R4年度 3,840千円 (うち一般財源	1,920千円)
R5年度 一千円 (うち一般財源	一千円)
差 引 ▲3,840千円 (うち一般財源	▲1,920千円)

## 市報あまがさき冊子版の充実及び

市報あまがさき電子版の発行 8,494千円

(市報あまがさき発行事業 R5事業費 82,264千円)

所属：総合政策局  
広報課

### 事業概要

市政に対する関心と理解を深めるとともに、身近な情報を分かりやすく提供するため、市報あまがさき冊子版のカラーページの増量と特集記事のデザイン等を事業者に委託する。また、時機を捉えた広報の実施や情報発信強化のため、市報あまがさき電子版の発行を実施する。

### 事業イメージ

#### 市報あまがさき冊子版の強化

- ▷カラーページ数の増  
全 28 ページ中 8 ページから最大 16 ページにカラーページを増やし、市政情報や子育て支援情報などをより視覚的に訴える内容にする
- ▷表紙及び特集記事のデザイン等一部業務委託  
特集記事のデザイン等を委託し、民間企業のノウハウを生かしながらより魅力的な表紙・特集記事を作成することで読者の増加につなげる

#### 市報あまがさき電子版の発行

市報あまがさき冊子版から記事を抜粋した電子版として発行する。冊子版発行後も内容を更新できるため、時機を捉えた広報を実施することができる。また、スマートフォン等での閲覧が容易であり、冊子を読まないライトユーザーのニーズに応えることができる。

##### 【電子版の特徴】

- ▷市のホームページへのリンクURLを掲載しワンクリックで記事の詳細内容が確認できる
- ▷多言語での翻訳表示（外国籍住民への情報発信強化）
- ▷音声読み上げ（視覚障害者への情報発信強化）など



### 評価指標・効果額

指標： 市政アンケートにおける 市報への満足度 (単位： %) R7目標値： 70

市報あまがさきを手にする機会が増え、より多くの市民が市報あまがさき（冊子版・電子版）を読み、満足している状態



## 尼崎市PR動画作成及びインターネットを活用した 広告の実施 2,237千円

(都市イメージ向上推進事業 R5事業費 7,066千円)

所属：総合政策局  
広報課

### 事業概要

まちの魅力や市の施策を、動画を活用して戦略的に発信することで、本市のイメージ向上によるシビックプライドの醸成につなげる。また、動画制作機器を準備し各課に活用を呼び掛けることで、動画による積極的な情報発信及びその制作を円滑に進める一助とする。

### 事業イメージ

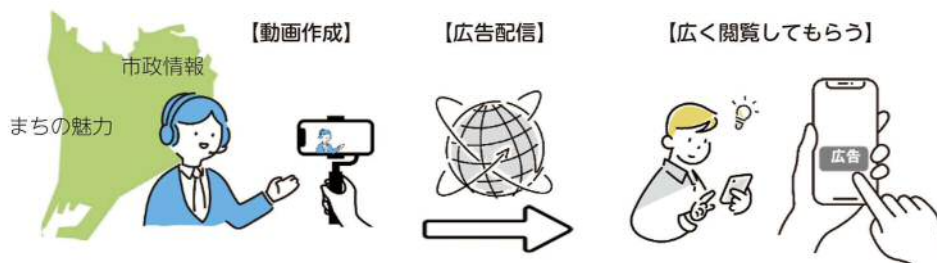
#### 動画による情報発信の強化

##### ▷市内 PR 動画作成

レポーターが実際にまちを歩いたり、関係者に話を聞いたりしながら、魅力スポット等を紹介する動画及び市の施策を紹介する動画を作成する

##### ▷インターネットを活用した広告の実施

作成した動画を広く閲覧してもらえよう、尼崎市及び近隣市に居住する方に向けて、SNS 広告もしくは WEB 広告を実施する



##### ▷市公式 Youtube ページの整理

市公式 YouTube のトップページのカテゴリ整理を行い、多様な動画から興味・関心のある動画を見つけやすくすることで、登録者数の増を目指す

##### ▷動画作成体制の強化

庁内で動画作成する際に貸し出す機器を追加購入し、全庁的に動画による積極的な情報発信を呼びかけることで、より多くの市政情報を多様な手段で発信できる環境を整える

### 評価指標・効果額

指標： 尼崎市公式YouTube  
チャンネルの登録者数 (単位： 人 ) R7目標値： 8,800

今まで情報が届いていなかったターゲットに戦略的に発信することで、本市に興味・関心を持ってもらい、継続的に情報を取得してもらうきっかけとする。

## ホームページ翻訳ソフト導入 949千円 (インターネット活用事業 R5事業費 7,453千円)

所属: 総合政策局  
広報課

### 事業概要

市公式ホームページへ有料翻訳ソフトを導入することで、市政情報を多言語で発信できる安定した環境を構築する。

### 事業イメージ

#### ホームページ自動翻訳ソフト導入

##### 現状

- ▷ 無料のサービスを利用しているため、予告なくサービスが停止する可能性がある
- ▷ 目的のページにたどり着きづらい
  - 翻訳機能を開始すると、いったんトップページに戻る
  - 翻訳後のサイトにおいて、キーワード検索や ID 検索の機能が使えない
- ▷ 対応言語は、英語、中国語（簡体字・繁体字）、韓国語の 4 種類

##### 導入後

- ▷ 安定したサービスを維持できる
- ▷ 目的のページにたどり着きやすい
  - どのページからも翻訳機能が利用できる
  - 翻訳後のサイトにおいて、キーワード検索や ID 検索が可能となる
- ▷ 対応言語は、英語、中国語（簡体字・繁体字）、韓国語に加えベトナム語、ネパール語の 6 種類に

#### 【導入後】



### 評価指標・効果額

指標: 翻訳機能の利用件数 (単位: 件/月) R7目標値: 200  
 利便性の向上により、定期的な利用者と新たな利用者の増を目指す。

## コミュニティFM放送を活用した市政広報の見直し ▲40,941千円 (R5事業費 一千円)

所属: 総合政策局  
広報課

### 事業概要

情報伝達手段の多様化や費用対効果の観点から、コミュニティFM放送を活用した市政広報番組の制作・放送に係る業務委託を廃止するとともに、引き続き今日的な広報手段の改善・強化を図っていく。

### 事業イメージ

#### 【これまで】 コミュニティFM放送の活用



- ・ 阪神淡路大震災の後、地域に密着した即時的な情報伝達手段として活用
- ・ その後、インターネットやスマートフォンの普及により情報環境は変化
- ・ 一方で、維持にかかる費用とそれに対する効果が課題に

現状での他の媒体による代替性や費用対効果などを総合的に勘案し  
コミュニティFM放送の活用による市政広報は令和4年度末で廃止する

#### 【これから】 さらなる情報発信の強化

##### ✓ 市政広報手段の改善・強化をアナログ・デジタル両面から実施します

- ・ 市ホームページ改修及び定住・転入促進情報発信サイトのリニューアル (R4実施)
- ・ 市報あまがさき冊子版の充実及び市報あまがさき電子版の発行 (R5実施 → No.83)
- ・ 尼崎市PR動画作成及びインターネットを活用した広告の実施 (R5実施 → No.84)
- ・ ホームページ翻訳ソフト導入 (R5実施 → No.85)

##### ✓ 災害情報の確実な伝達に努めます

- ・ 多層的な情報伝達手段 (防災ネット、テレビの「dボタン」、  
防災情報伝達システム、広報車や施設での掲示など) の普及・啓発 (継続実施)

### 評価指標・効果額

▲ 40,941 千円 (うちR5効果額:	▲ 40,941 千円)
【見直し前】 40,941千円 (委託料)	
【見直し後】 一千円	
【効果額】 ▲40,941千円	

## 情報セキュリティ対策の強化 5,808千円

(行政情報化推進事業 R5事業費 307,024千円)

[情報に係る専門職1人(CIO補佐官等)、正規職員3人増員]

所属:総務局 情報政策課、契約課

### 事業概要

本市USBメモリー紛失事案調査委員会からの報告書を踏まえた情報セキュリティ対策の強化について、令和4年度に実施した対策に加えて、各種セキュリティ対策の強化、組織体制の強化及び委託業務管理の徹底を図る。

### 事業イメージ

#### <令和4年度の取組>

(1)全職員向けのeラーニング、(2)全管理職向けのワークショップ研修、(3)サーバー室入室に係る事業者単独での入室制限、職員入室時の生体認証導入及びサーバー室の監視カメラを増設、(4)契約手続きの見直しを実施

#### <令和5年度の取組>

#### 1 各種セキュリティ対策の強化

- (1) 全職員・全管理職向け研修を内容を変更しつつ継続実施及び各課向けの情報セキュリティ研修の回数及び研修内容を拡充
- (2) 個人情報を取り扱う全てのシステムを対象に第三者の視点による客観性などを確保できる外部監査または市職員による内部監査を実施

#### 2 組織体制の強化

- (1) 情報セキュリティ及びICTに関する専門的な知見を有する外部人材を最高情報統括責任者(CIO)補佐官及び最高情報セキュリティ責任者(CISO)補佐官として任用
- (2) 正規職員3名を増員し、情報セキュリティ担当を新たに設置

#### 3 委託業務管理の徹底

- (1) 個人情報保有システム事業者に対し、本市セキュリティポリシー等の研修の実施
- (2) 業務管理が適切に行えるように個人情報やデータ取り扱いに関するチェック表を作成する等委託業務管理の徹底

### 評価指標・効果額

指標：達成率

(単位： %) R5目標値： 100

個人情報を取り扱うシステムへの監査実施率100%、全職員向けをはじめとした研修受講率100%を目標値とするが、今後、同様の事案が発生しないように全職員及び委託事業者に対して情報セキュリティ対策の強化を継続的に実施していく。

## AI議事録等作成ツールの導入 2,068千円

(業務プロセス分析事業 R5事業費 11,068千円)

所属：総務局  
行政管理課

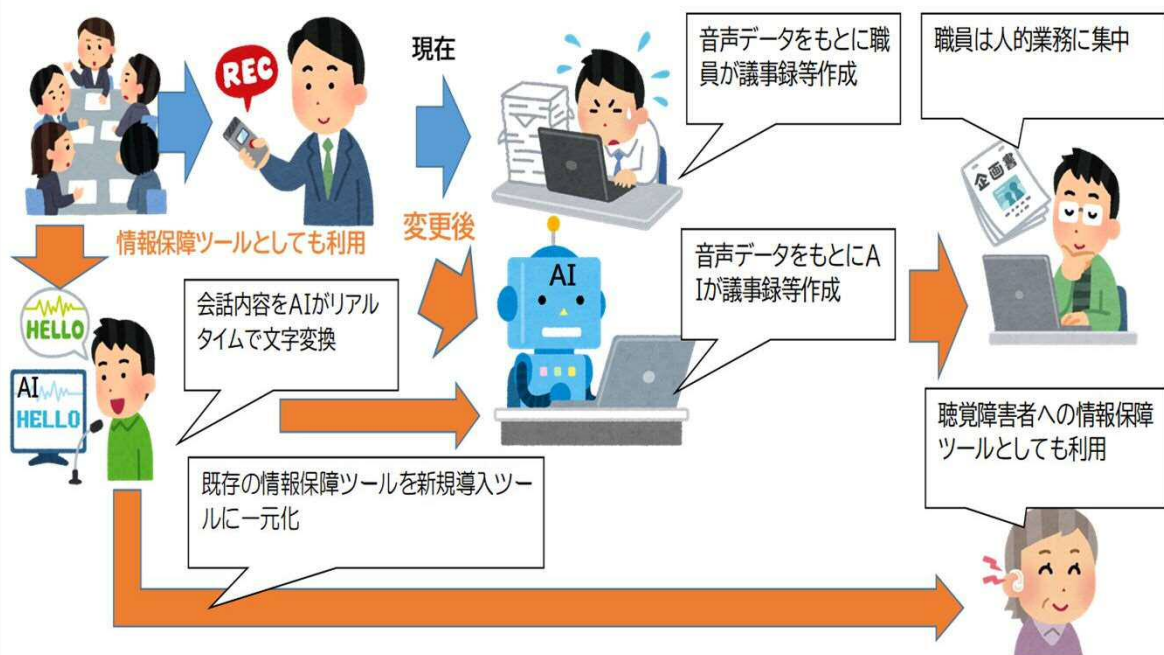
### 事業概要

議事録等の作成については、職員の手作業で実施していることが多いため、AI導入による議事録等作成業務の効率化を図ることで、その負担を軽減し、企画等の人的業務へより一層集中できる体制を整備する。

### 事業イメージ

会議等の音声データを職員が記録化している事務（議事録等作成）をAIにより自動で文字起こし化することで、職員の作業負担を軽減し、職員が「企画」、「調整」等の人的業務へより一層集中できる体制を整備し、業務の効率化を図る。

また、市議会、研修、住民説明会等の情報保障ツールとしても活用する。（既存の情報保障ツールは当該新規導入ツールに一元化する。）



### 評価指標・効果額

指標： 議事録等の作成に係る削減見込時間 (単位：時間) R7目標値： 2,980

職員の議事録等作成負担を軽減し、企画等の人的業務へより一層集中できることを目的としているため、AI導入による議事録等の作成に係る削減時間を指標として設定する。

# 市税収入率の向上 ▲56,895千円

(R5事業費 一千円)

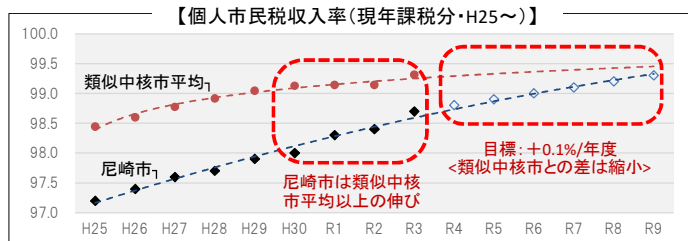
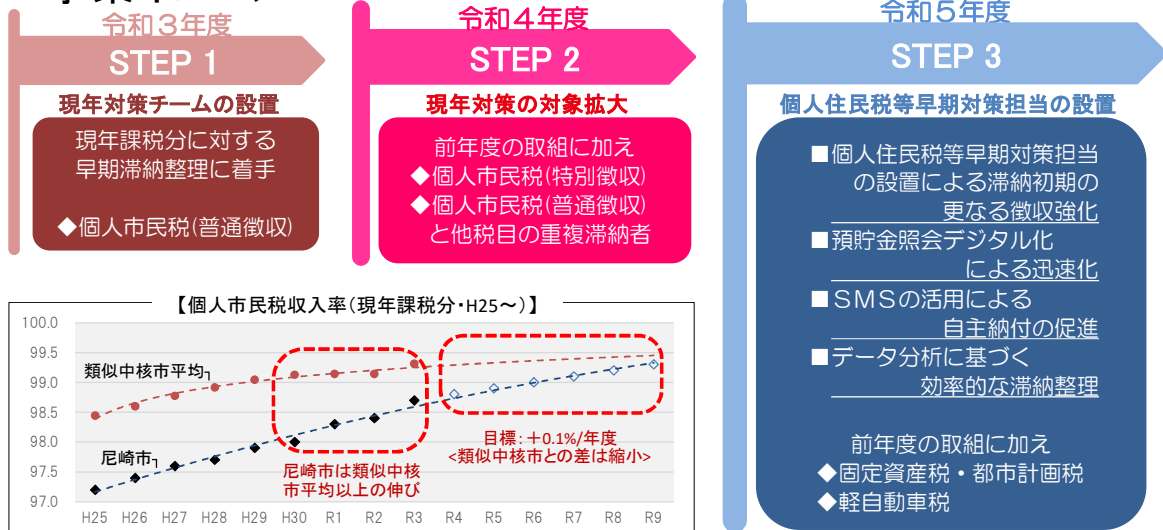
[正規職員1人増員、非常勤行政事務員3人減員]

所属:資産統括局  
納税課、特別処理担当

## 事業概要

滞納初期における徴収体制を強化するとともに、財産調査のデジタル化等を通じた事務の効率化・迅速化を図ることにより、より早期の滞納整理を推進し、更なる収入率の向上と収入未済額の縮減を図っていく。

## 事業イメージ



**収入率の向上・収入未済の縮減**  
令和9年度 類似中核市と同水準へ  
尼崎市の重点課題として取り組み、あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクトで掲げた令和4年度目標値を前倒しで達成するに至っている。

**着実な成果**  
尼崎市では、個人市民税収入率が低い等の課題がある中、収入率の向上・収入未済の縮減のため、平成25年整理を専任で担当する個人住民税整理担当を設置するとともに、平成25年度から30年度に納税課特別処理担当で増員した。また、元年度に、徴収体制機能分担制から地区担当制に変更し、令和3年度には、個人市民税の現年課税分の徴収強化のため現年対策チームを設置するなど、段階的に体制を整え、より早期の滞納整理を重点化する中で、着実に成果を上げてきた。

**新たな目標設定**  
類似中核市との比較において、本市の個人市民税収入率はまだまだ低位にあることから、新たな目標数値を設定し、令和5年度に向けて体制を強化した上で、優先的な課題である個人住民税等に係る早期対策を図る。その効果で、滞納繰越を未然に抑制し、全体的改善する好循環を確立していく。

**滞納繰越分の対応**  
現年分の向上に伴い滞納分は相対的に難しくなる面があるものの、事業に応じて探索や不動産公売を実施するなどして、着実に結論へ導いていく。

## 評価指標・効果額

▲ 90,005 千円 (うちR5効果額: ▲ 56,895 千円)

債権管理推進計画における個人市民税収入率の新たな目標数値(R9年度に現年課税分99.3%、滞納繰越分39.8%)の達成に向け、徴収体制の強化及び効率的な滞納整理を実施する環境整備を図ることで、R5~R7年度における構造改善額を▲90,005千円と見込む。

# 第2次尼崎市債権管理推進計画に基づく債権の 適正管理 ー千円

(R5事業費 ー千円)

所属:総務局  
法務支援担当

## 事業概要

本市における債権管理の課題に対し、本市が取り組むべき事項を定めた「第2次尼崎市債権管理推進計画」を策定し、本市における今後の適正な債権管理の実現を目指す。

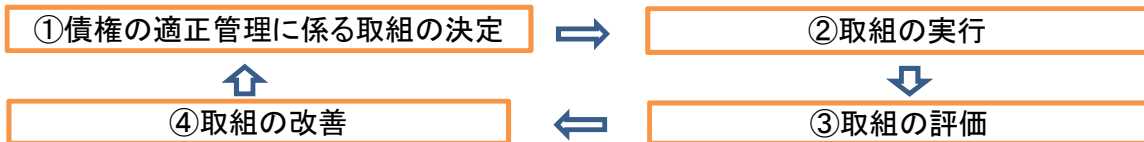
- (1) 対象期間 令和5年度から令和9年度まで
- (2) 対象債権 令和3年度決算において未収金が生じている債権

## 事業イメージ

### 第2次尼崎市債権管理推進計画

- 市債権の適正管理のための全庁的取組
- ・尼崎市債権管理条例の遵守及び滞納処分等の権限の適正行使
- ・債権管理に必要な知識の職員への普及
- ・債権所管課間の債権管理に係る取組内容等の共有
- ・滞納を予防するための方策の検討 etc...

これら全庁的取組をベースに各債権ごとにその適正管理のための取組内容を個別に決定し、下記①から④までのサイクルを実施



令和3年度決算において未収金が1億円以上の債権であって、この計画で特に指定するもの(特定債権)については、市長、副市長及び局長級職員で構成する尼崎市債権管理推進会議(市債権の適正管理の実現のために設置された会議体)において上記③を行う。

#### 第2次尼崎市債権管理推進計画における特定債権 (公営企業局に係るものを除く。)

債権名	収納率の目標										主要な取組の内容
	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		
	現年	滞納繰越	現年	滞納繰越	現年	滞納繰越	現年	滞納繰越	現年	滞納繰越	
市税(個人市民税)	98.90%	35.80%	99.00%	36.80%	99.10%	37.80%	99.20%	38.80%	99.30%	39.80%	滞納初期の徴収体制の強化
国民健康保険料	95.66%	27.83%	95.99%	28.80%	96.33%	29.77%	96.66%	30.74%	97.00%	31.70%	口座振替推奨・滞納処分の強化
介護保険料	98.63%	11.47%	98.65%	11.57%	98.66%	11.67%	98.68%	11.77%	98.70%	11.87%	滞納処分の強化、納付環境の整備
介護保険事業費・返納金	13.26%	6.65%	13.26%	6.65%	13.26%	6.65%	13.26%	6.65%	13.26%	6.65%	滞納者に対する財産調査の回数等を強化
生活保護費返還金等収入	57.55%	7.73%	57.55%	7.73%	57.55%	7.73%	57.55%	7.73%	57.55%	7.73%	ケースワーカーによる納付交渉、不正受給の新規発生件数抑制
児童福祉費負担金	98.50%	19.80%	98.50%	19.80%	98.50%	19.80%	98.50%	19.80%	98.50%	19.80%	口座振替等勧奨、分納管理の徹底及び児童手当申出徴収の勧奨
住宅家賃	97.93%	11.70%	98.29%	11.70%	98.56%	11.70%	98.94%	11.70%	98.99%	11.70%	弁護士法人を活用した債権回収
住宅資金貸付金回収金	-	1.16%	-	1.17%	-	1.23%	-	0.94%	-	0.80%	弁護士法人を活用した債権回収

## 評価指標・効果額

ー 千円 (うちR5効果額: ー 千円)

第2次尼崎市債権管理推進計画に定める各債権の収納率の向上に係る取組により得られる収入の増を目指す。

(このページは白紙です。)



#### 4 令和5～7年度における主な投資的事業の予定

(百万円)

No.	事業名	主要事業 掲載	事業費			
			5年度	6年度	7年度	合計
1	生涯学習プラザ等整備事業(園田東会館予防保全事業)	No.2	12	82		94
2	大庄西中学校跡地活用等整備事業	No.3	7	29	440	476
3	保育の量確保事業(認可保育所新設費用の補助)	No.36	845	-	-	845
4	保育環境改善事業(認可保育所増改築費用の補助)	No.37	325	-	-	325
5	公立保育所施設整備事業(大庄保育所の予防保全)	No.41	10	99		110
6	青少年いこいの家施設整備事業(青少年いこいの家の再整備の開始)	No.44	18	118	173	309
7	たばこ対策推進事業(屋外喫煙所設置)	No.56	34	-	-	34
8	消防庁舎等整備事業(東消防署の建替え)	No.62	0	577	269	846
9	脱炭素社会推進事業 等(公用車へのエコカー導入実施)	No.66	51	-	-	51
10	次期焼却施設等整備事業(第1工場跡地整備・運営事業)	No.74	750	-	-	750
11	阪神尼崎駅周辺の特色あるまちづくり推進事業(中央公園のリニューアルの実施)	No.75	5	-		5
12	交通政策推進事業((仮称)武庫川周辺阪急新駅の「まちづくり」に向けた周辺住民の参画機会を創出)	No.76	3	-	-	3
13	生涯学習プラザ等整備事業		154			154
14	社協会館解体関係事業		5	-		5
15	総合文化センター耐震化事業		132	-	-	132
16	(仮称)健康ふれあい体育館整備事業		700	-		700
17	地域総合センター整備事業(地域総合センター南武庫之荘の予防保全)		244			244
18	教育・障害福祉センター予防保全事業、立花体育館予防保全事業		481	-		481
19	子どもの育ち支援センター新館整備事業		49	682	1,023	1,754
20	身体障害者福祉会館移転事業		4	-		4
21	老人福祉センター施設整備事業(老人福祉センターワークセンター和楽園の予防保全)		172			172
22	地域介護・福祉空間整備等事業		279	176	-	455
23	特別養護老人ホーム等整備事業(建築工事に対する補助)		184	-	-	184
24	休日夜間急病診療所整備事業		363	191	390	944
25	道路橋りょう維持管理事業(自転車の安全快適な利用に向けた通行環境の整備)		76	-	-	76
26	消防庁舎等整備事業(防災センターの予防保全)		300	478		778
27	消防庁舎等整備事業(北消防署園田分署の建替え)		37	183	368	587
28	総合治水対策事業(校庭貯留施設の整備)		3	-		3
29	焼却施設等延命化事業		320			320
30	居心地よく歩きたくなる駅前空間創出事業(阪急塚口駅南側駅前広場の整備)		107	-	-	107
31	小田南公園関係事業(阪神大物駅周辺整備の実施)		230	-	-	230
32	市営住宅建替等事業		1,098	-	-	1,098
33	有料公園施設整備事業(魚つり公園事務所の予防保全)		106			106
34	尼崎宝塚線ほか2路線県施行街路事業地元負担金		637	-	-	637
35	庄下川都市基盤河川改修事業		159	-	-	159
36	抽水場整備事業		181	-	-	181
37	常光寺難波線道路整備事業(波洲橋の架け替え)		102	-	-	102
38	公共施設予防保全推進事業		1	-	-	1
39	本庁舎等整備事業(本庁舎延命化対策事業)		512	482	330	1,324

※ 表示単位未満は四捨五入のため、合計が一致しない場合がある。

※ 令和5から7年度までに実施する主な投資的事業(既存施設を維持するために必要な経常的な投資的事業、経常的に補助金交付を行う投資的事業、情報システム関連事業を除く。)を掲載しており、令和6・7年度の事業費及び事業内容は、現時点の予定であり、事業の進捗状況や今後の収支状況等により変更する可能性がある。

※ 令和4年度からの継続事業を含む場合など、主要事業に掲載している事業費と異なる場合がある。

投資的事業の概要

(百万円)

No.	事業名	事業概要	事業内容	事業費
1	生涯学習プラザ等整備事業 (園田東会館予防保全事業) [総合政策局]	実施年度: 令和5年度～6年度  実施内容: 尼崎市公共施設マネジメント基本方針(方針2: 予防保全)に基づき適切な改修時期を超過した園田東会館の事後保全状態を解消するため、長寿命化改修を実施する。	(R5年度) ・実施設計	12
			(R6年度) ・改修工事	82
			(R7年度)	
			合 計	94
2	大庄西中学校跡地活用等整備事業 [総合政策局]	実施年度: 令和5年度～7年度  実施内容: 令和4年度に策定した大庄西中学校跡地等の活用方針に基づき、協働型公園及びコミュニティスペースの実現に向けた市民等による意見交換会を実施し、地域の魅力を高めるとともに地域コミュニティの活性化を図る。	(R5年度) ・社会実験による実現可能性の検証	7
			(R6年度) ・社会実験による実現可能性の検証 ・公園基本設計・実施設計	29
			(R7年度) ・公園整備工事	440
			合 計	476
3	保育の量確保事業(認可保育所新設費用の補助) [こども青少年局]	実施年度: 平成29年度～  実施内容: 保育の供給量が不足している地域に、認可保育所設置運営者の公募・選定を行い、整備費の一部を補助することにより認可保育所を増やすことで、2・3号認定子どもの受け皿を増やし待機児童を解消する。	(R5年度) ・認可保育所新設整備費補助 4カ所	845
			(R6年度) ※未定	-
			(R7年度) ※未定	-
			合 計	845
4	保育環境改善事業(認可保育所増改築費用の補助) [こども青少年局]	実施年度: 平成27年度～  実施内容: 老朽化した法人保育園の保育環境の改善を図るため、国の就学前教育・保育施設整備交付金を活用して、施設の建替え(増改築)を行う法人保育園に対して、その費用の一部を補助する。	(R5年度) ・建替え(増改築)補助 2カ所	325
			(R6年度) ※未定	-
			(R7年度) ※未定	-
			合 計	325

(百万円)

No.	事業名	事業概要	事業内容	事業費
5	公立保育所施設整備事業 (大庄保育所の予防保全) [こども青少年局]	<b>実施年度:</b> 令和5年度～6年度  <b>実施内容:</b> 尼崎市公共施設マネジメント基本方針(方針2: 予防保全)に基づき、大庄保育所の長寿命化改修工事を実施し、子どもの安全確保と施設機能の維持と強化を図る。	(R5年度) ・実施設計	10
			(R6年度) ・改修工事	99
			(R7年度)	
			合 計	110
6	青少年いこいの家施設整備事業(青少年いこいの家の再整備の開始) [こども青少年局]	<b>実施年度:</b> 令和5年度～7年度  <b>実施内容:</b> 尼崎市公共施設マネジメント基本方針(方針1: 再編)に基づき、老朽化した青少年いこいの家の宿泊棟を廃止し、野外での活動を中心とした施設に再整備する。	(R5年度) ・実施設計 等	18
			(R6年度) ・解体工事(管理・宿泊棟) ・再整備工事(新管理棟新設、設備改修他)	118
			(R7年度) ・再整備工事(新管理棟新設、設備改修他)	173
			合 計	309
7	たばこ対策推進事業(屋外喫煙所設置) [保健担当局]	<b>実施年度:</b> 平成30年度～令和7年度  <b>実施内容:</b> 路上喫煙禁止区域の拡大にあたり、各駅の乗降客数を踏まえたうえで、喫煙所候補地等の選定や地域・関係機関との調整等を進め、喫煙所の整備を行う。	(R5年度) ・屋外喫煙所設置 5カ所	34
			(R6年度) ※未定	-
			(R7年度) ※未定	-
			合 計	34
8	消防庁舎等整備事業(東消防署の建替え) [消防局]	<b>実施年度:</b> 令和5年度～8年度  <b>実施内容:</b> 尼崎市消防署等配置計画に基づき、東消防署の建替工事を実施する。また、東消防署建替工事終了後に、東消防署と東消防署常光寺出張所を統合する。	(R5年度) ・基本設計 ・発注者支援業務委託	0
			(R6年度) ・事業者選定 ・実施設計	577
			(R7年度) ・実施設計 ・建替工事	269
			合 計	846

(百万円)

No.	事業名	事業概要	事業内容	事業費
9	脱炭素社会推進事業等(公用車へのエコカー導入実施) [経済環境局]	実施年度:令和5年度～  実施内容:脱炭素社会の実現に向け、公用車のエコカーへの転換と保有台数の適正化を進め、2040年までにエコカー導入率100%を目指す。充電器を整備可能な施設から、順次ガソリン車をEV(電気自動車)に入れ替える。	(R5年度) ・EV20台導入	51
			(R6年度) ※未定	-
			(R7年度) ※未定	-
			合 計	51
10	次期焼却施設等整備事業(第1工場跡地整備・運営事業) [経済環境局]	実施年度:平成30年度～令和13年度  実施内容:令和12年度に寿命を迎えるクリーンセンター第2工場、資源リサイクルセンター及びし尿処理施設等を計画的に更新していく。	(R5年度) ・第1工場跡地整備・運営事業事業者選定 ・第3工場解体及び新庁舎等建設工事	750
			(R6年度) ・新庁舎等建設工事 ・第1工場等解体設計  ※金額未定	-
			(R7年度) ・第1工場等解体工事  ※金額未定	-
			合 計	750
11	阪神尼崎駅周辺の特色あるまちづくり推進事業(中央公園のリニューアルの実施) [都市整備局]	実施年度:令和5年度～6年度  実施内容:中央公園1.5haのうち西側部分(約0.5ha)について、都市再生特別措置法による都市公園リノベーション制度を活用した民間事業者との協働のもと、魅力ある駅前空間としてリニューアルする。	(R5年度) ・実施設計	5
			(R6年度) ・公園整備工事  ※金額未定	-
			(R7年度)	-
			合 計	5
12	交通政策推進事業((仮称)武庫川周辺阪急新駅の「まちづくり」に向けた周辺住民の参画機会を創出) [都市整備局]	実施年度:令和4年度～  実施内容:地域住民等を対象に実施したアンケート調査や交通流動調査の結果等を踏まえたテーマに沿った講演や意見交換等の勉強会を開催し、新駅や周辺整備といった「まちづくり」に向けた考え方の整理や住民意識の醸成を図る。	(R5年度) ・勉強会等の開催	3
			(R6年度) ・ワークショップ等の開催  ※金額未定	-
			(R7年度) ※未定	-
			合 計	3

(百万円)

No.	事業名	事業概要	事業内容	事業費
13	生涯学習プラザ等整備事業 [総合政策局]	実施年度:平成27年度～令和5年度  実施内容:老朽化が進行している、旧小田・大庄・立花・武庫・園田支所及び旧小田・大庄・立花・武庫・園田地区会館の建替え(生涯学習プラザの整備)等を順次行う。	(R5年度) ・旧園田庁舎解体工事 等	154
			(R6年度)	
			(R7年度)	
			合 計	154
14	社協会館解体 関係事業 [総合政策局]	実施年度:令和3年度～6年度  実施内容:社協会館の機能を旧尼崎口腔衛生センターへ移転した後、現社協会館の解体を行う。	(R5年度) ・解体に向けた諸手続き	5
			(R6年度) ・解体工事  ※金額未定	-
			(R7年度)	
			合 計	5
15	総合文化センター耐震化事業 [総合政策局]	実施年度:令和4年度～10年度  実施内容:尼崎市総合文化センターのホール棟及び文化棟について、耐震改修工事及び施設の長寿命化に向けた設備更新等を実施する。	(R5年度) ・基本設計 ・発注者支援業務委託	132
			(R6年度) ・発注者支援業務委託  ※金額未定	-
			(R7年度) ・発注者支援業務委託 ・実施設計 等  ※金額未定	-
			合 計	132
16	(仮称)健康ふれあい体育館 整備事業 [教育委員会事務局・健康福祉局]	実施年度:令和2年度～6年度  実施内容:尼崎市公共施設マネジメント基本方針(方針1:再編)に基づき、老朽化が著しい武庫体育館及び福喜園の機能を統合した施設の整備を進める。	(R5年度) ・(仮称)健康ふれあい体育館建設工事	700
			(R6年度) ・既存施設解体工事  ※金額未定	-
			(R7年度)	
			合 計	700

(百万円)

No.	事業名	事業概要	事業内容	事業費
17	地域総合センター整備事業 (地域総合センター南武庫之荘の予防保全) [総合政策局]	<b>実施年度:</b> 令和4年度～5年度  <b>実施内容:</b> 尼崎市公共施設マネジメント基本方針(方針2: 予防保全)に基づき、地域総合センター南武庫之荘の長寿命化改修工事を実施する。	(R5年度) ・改修工事	244
			(R6年度)	
			(R7年度)	
			合 計	244
18	教育・障害福祉センター予防保全事業、立花体育館予防保全事業 [資産統括局・教育委員会事務局]	<b>実施年度:</b> 令和4年度～6年度  <b>実施内容:</b> 尼崎市公共施設マネジメント基本方針(方針2: 予防保全)に基づき、教育・障害福祉センター、立花体育館の長寿命化改修工事を実施する。	(R5年度) ・改修工事	481
			(R6年度) ・改修工事  ※金額未定	-
			(R7年度)	
			合 計	481
19	子どもの育ち支援センター新館整備事業 [こども青少年局]	<b>実施年度:</b> 令和4年度～7年度  <b>実施内容:</b> 児童相談所の設置にあたり、子どもの育ち支援センター「いくしあ」と児童相談所の職員が緊密な連携を図りながら一体的な支援を行うことができるよう事務室のワンフロア化を図ることなどから、「いくしあ」新館を新たに整備し、現在の「いくしあ」も活用しながらトータルで子どもやその家庭などに対する支援を実施する。	(R5年度) ・実施設計	49
			(R6年度) ・建設工事	682
			(R7年度) ・建設工事	1,023
			合 計	1,754
20	身体障害者福祉会館移転事業 [健康福祉局]	<b>実施年度:</b> 令和2年度～6年度  <b>実施内容:</b> 尼崎市公共施設マネジメント基本方針(方針1: 再編)に基づき、老朽化した身体障害者福祉会館が教育・障害福祉センターに移転したことに伴う必要な整備等を進める。	(R5年度) ・旧身体障害者福祉会館の解体設計	4
			(R6年度) ・旧身体障害者福祉会館の解体工事  ※金額未定	-
			(R7年度)	
			合 計	4

(百万円)

No.	事業名	事業概要	事業内容	事業費
21	老人福祉センター施設整備事業(老人福祉センターワークセンター和楽園の予防保全) [健康福祉局]	実施年度:令和4年度～5年度  実施内容:尼崎市公共施設マネジメント基本方針(方針2:予防保全)に基づき、ワークセンター和楽園の長寿命化改修工事を実施する。	(R5年度) ・長寿命化改修工事 ・駐車場整備工事	172
			(R6年度)	
			(R7年度)	
			合 計	172
22	地域介護・福祉空間整備等事業 [健康福祉局]	実施年度:平成18年度～  実施内容:介護保険事業計画に基づく地域密着型の施設の整備事業に対して、その建築費用の一部等を補助する。	(R5年度) ・地域密着型の施設の整備に係る工事等に対する補助	279
			(R6年度) ・地域密着型の施設の整備に係る工事等に対する補助	176
			(R7年度)  ※未定	-
			合 計	455
23	特別養護老人ホーム等整備事業(建築工事に対する補助) [健康福祉局]	実施年度:平成11年度～  実施内容:介護保険事業計画に基づく特別養護老人ホームの整備事業に対して、その建築費用の一部を補助する。	(R5年度) ・特別養護老人ホームの整備に係る工事に対する補助	184
			(R6年度)  ※未定	-
			(R7年度)  ※未定	-
			合 計	184
24	休日夜間急病診療所整備事業 [保健担当局]	実施年度:令和4年度～8年度  実施内容:休日夜間急病診療所を市役所第2駐車場及び職員臨時駐輪場へ移転建替えし、令和7年度中に移転先において診療を開始する。	(R5年度) ・実施設計 ・建設工事	363
			(R6年度) ・建設工事	191
			(R7年度) ・建設工事 ・設備等移転 ・診療開始	390
			合 計	944

(百万円)

No.	事業名	事業概要	事業内容	事業費
25	道路橋りょう維持管理事業(自転車の安全快適な利用に向けた通行環境の整備) [都市整備局]	実施年度:平成26年度～  実施内容:尼崎市自転車ネットワーク整備方針に基づき、市内の道路を管理する国、県、市が一体となって、自転車道、自転車レーン、車道混在(矢羽根)などの手法により、通行環境の改善を図ることで安全性や快適性を向上させる。	(R5年度) ・長洲線自転車通行環境整備工事	76
			(R6年度) ・近松線自転車通行環境整備工事  ※金額未定	-
			(R7年度) ・常光寺難波線自転車通行環境整備工事  ※金額未定	-
			合 計	76
26	消防庁舎等整備事業(防災センターの予防保全) [消防局]	実施年度:令和4年度～6年度  実施内容:尼崎市公共施設マネジメント基本方針(方針2:予防保全)に基づき、予防保全による施設の長寿命化に向け、防災センターの改修を行う。	(R5年度) ・改修工事	300
			(R6年度) ・改修工事	478
			(R7年度)	
			合 計	778
27	消防庁舎等整備事業(北消防署園田分署の建替え) [消防局]	実施年度:令和4年度～8年度  実施内容:尼崎市公共施設マネジメント基本方針(方針1:再編)に基づき北消防署園田分署の建替工事を実施する。	(R5年度) ・実施設計	37
			(R6年度) ・建替工事	183
			(R7年度) ・建替工事 ・旧園田分署解体設計	368
			合 計	587
28	総合治水対策事業(校庭貯留施設の整備) [都市整備局]	実施年度:令和4年度～6年度  実施内容:大雨が降った際に武庫川に雨水が一気に流入するのを防ぐため、グラウンドまわりの周囲堤の整備や雨水放流口の縮小など、グラウンドに降った雨を一時的に表面に貯留するための整備を行うとともに、雨水貯留対策の認知度向上のための啓発看板を設置する。	(R5年度) ・実施設計	3
			(R6年度) ・施設整備工事 ・啓発看板設置  ※金額未定	-
			(R7年度)	
			合 計	3



(百万円)

No.	事業名	事業概要	事業内容	事業費
29	焼却施設等延命化事業 [経済環境局]	<b>実施年度:</b> 平成25年度～令和5年度  <b>実施内容:</b> クリーンセンター第2工場の耐用年数を令和12年まで延長し、次期焼却施設の整備時期を延伸するとともに、それまでの間、安定的な廃棄物処理を行うため、各焼却施設等の延命化整備工事を実施する。	(R5年度) <ul style="list-style-type: none"> <li>第2工場中央監視装置更新工事</li> <li>第2工場機器冷却器更新工事</li> </ul>	320
			(R6年度)	
			(R7年度)	
			合 計	320
30	居心地よく歩きたくなる駅前空間創出事業(阪急塚口駅南側駅前広場の整備) [都市整備局]	<b>実施年度:</b> 令和3年度～8年度  <b>実施内容:</b> 阪急塚口駅南側駅前広場を居心地がよく魅力的な空間となるように整備する。整備に関しては、官民連携のもと、公共空間を活用した社会実験を行うとともに駅周辺道路をリニューアルする。	(R5年度) <ul style="list-style-type: none"> <li>実施設計(塚口線)</li> <li>道路整備工事(南塚口2号線、南塚口3号線)等</li> </ul>	107
			(R6年度) <ul style="list-style-type: none"> <li>道路整備工事(塚口線、南塚口線)</li> </ul> ※金額未定	-
			(R7年度) <ul style="list-style-type: none"> <li>道路整備工事(塚口線、南塚口線)</li> </ul> ※金額未定	-
			合 計	107
31	小田南公園関係事業(阪神大物駅周辺整備の実施) [都市整備局]	<b>実施年度:</b> 令和4年度～8年度  <b>実施内容:</b> 小田南公園に阪神タイガースファーム施設を誘致することに併せて、阪神大物駅周辺地区において周遊性や滞在快適性を高め、居心地が良く歩きたくなる空間(ウォークアブル空間)を創出し、交流人口の増加や地域の活性化を目指す。	(R5年度) <ul style="list-style-type: none"> <li>大物公園実施設計業務</li> <li>大物川緑地整備工事</li> <li>阪神大物駅歩道橋連絡階段整備工事</li> </ul>	230
			(R6年度) <ul style="list-style-type: none"> <li>阪神本線附属街路4号線整備工事</li> <li>観光案内情報板設置工事</li> </ul> ※金額未定	-
			(R7年度) <ul style="list-style-type: none"> <li>大物公園第2期整備工事</li> </ul> ※金額未定	-
			合 計	230

(百万円)

No.	事業名	事業概要	事業内容	事業費
32	市営住宅建替等事業 [都市整備局]	<b>実施年度:</b> 平成23年度～ <b>実施内容:</b> 旧耐震基準により建設された高層住宅と中層ラーメン構造住宅の耐震性能やバリアフリー性能を確保するため、建替、耐震改修、廃止等を計画的に行う。 ※耐震性に課題がある高層住宅及び中層ラーメン構造の住宅等(101棟4,756戸)	(R5年度) ・常光寺周辺地区の建替事業契約・設計業務等、塚口・上食満・口田中地区の建替事業計画策定業務等 ・中層片廊下型住宅のエレベーター設置工事等	1,098
			(R6年度) ・常光寺周辺地区の建替事業建設工事等、塚口・上食満・口田中地区の建替事業事業者選定・設計業務等 ・中層片廊下型住宅のエレベーター設置工事等  ※金額未定	-
			(R7年度) ・常光寺周辺地区の建替事業建設工事等、塚口・上食満・口田中地区の建替事業設計業務・建設工事等 ・中層片廊下型住宅のエレベーター設置工事等  ※金額未定	-
			合 計	1,098
33	有料公園施設整備事業(魚つり公園事務所の予防保全) [都市整備局]	<b>実施年度:</b> 令和4年度～5年度 <b>実施内容:</b> 尼崎市公共施設マネジメント基本方針(方針2:予防保全)に基づき、予防保全による施設の長寿命化に向け、魚つり公園事務所の改修を行う。	(R5年度) ・改修工事	106
			(R6年度)	
			(R7年度)	
			合 計	106
34	尼崎宝塚線ほか2路線県施行街路事業地元負担金 [都市整備局]	<b>実施年度</b> 尼崎宝塚線(阪急立体): 平成28年度～令和5年度 園田西武庫線(御園、藻川): 平成8年度～令和5年度 尼崎伊丹線(阪神尼崎): 平成30年度～令和12年度 <b>実施内容:</b> 兵庫県社会基盤整備プログラム及び尼崎市都市計画道路整備プログラムに位置付けられた県施行街路事業に係る事業費を一部負担することにより都市計画道路を整備する。	(R5年度) ・尼崎宝塚線(阪急立体)、園田西武庫線(御園、藻川)、尼崎伊丹線(阪神尼崎)	637
			(R6年度) ・尼崎伊丹線(阪神尼崎)  ※金額未定	-
			(R7年度) ・尼崎伊丹線(阪神尼崎)  ※金額未定	-
			合 計	637

(百万円)

No.	事業名	事業概要	事業内容	事業費
35	庄下川都市基盤河川改修事業 [都市整備局]	<p>・実施年度:平成14年度～令和7年度</p> <p>・実施内容:庄下川中上流部は市街化により、保水機能が低下している上、護岸の老朽化及び狭小な河川断面積により、洪水時に護岸崩壊や溢水等、危険な状態にあるため、治水機能の強化を図る。(護岸改修、河床掘削等)</p> <p>施行延長:1,342m 西富松排水路外合流部以北～市域境界</p>	(R5年度) ・塚口町6丁目36-11～塚口町6丁目63-22及び塚口町6丁目55-8地先(護岸改修、河床掘削等)	159
			(R6年度) ・塚口町6丁目55-8～塚口町6丁目60-5地先(護岸改修、河床掘削等)	-
			(R7年度) ・塚口町6丁目60-5～塚口町6丁目61-5地先(護岸改修、河床掘削等)	-
			合 計	159
36	抽水場整備事業 [都市整備局]	<p><b>実施年度:</b>平成28年度～</p> <p><b>実施内容:</b>市内6箇所の抽水場の老朽化が進んでいることから、機能維持及び安定した運転のため、設備の計画的な整備等を行う。</p>	(R5年度) ・又兵衛抽水場改築更新工事(解体・土木)	181
			(R6年度) ・又兵衛抽水場改築更新工事(土木・建築・電気・機械・外構)	-
			(R7年度) ・又兵衛抽水場改築更新工事(電気・機械・外構) ・西高洲抽水場更新工事(電気・機械)	-
			合 計	181
37	常光寺難波線道路整備事業(波洲橋の架け替え) [都市整備局]	<p><b>実施年度:</b>令和4年度～8年度</p> <p><b>実施内容:</b>常光寺難波線の波洲橋は、架橋後60年以上が経過し老朽化が著しいことに加え、耐震性能も不足しており、災害時の道路ネットワークを維持する必要があることから、安全・安心な道路空間を確保するため早期に架替工事を行う。</p>	(R5年度) ・実施設計等	102
			(R6年度) ・架替工事	-
			(R7年度) ・架替工事	-
			合 計	102

(百万円)

No.	事業名	事業概要	事業内容	事業費
38	公共施設予防 保全推進事業 [資産統括局]	<b>実施年度:</b> 平成30年度～  <b>実施内容:</b> 尼崎市公共施設マネジメント基本方針(方針2:予防保全)に基づき、保全対象の22施設について、現状の劣化状況を把握するため詳細調査を順次実施し、その調査結果を踏まえて改修工事の内容及び費用等の精査を行い、施設ごとに改修計画を定め、長寿命化改修(個別の施設整備の事業は別掲)を実施していく。	(R5年度) ・詳細調査・改修計画 2施設  [長寿命化改修実施施設(別掲)] ・園田東会館(R5年度～6年度) No.1参照 ・大庄保育所(R5年度～6年度) No.5参照	1
			(R6年度) ・詳細調査・改修計画 -施設  [長寿命化改修実施施設(予定)] ・地域総合センター神崎(R6年度～7年度) ・園田体育館・園田西生涯学習プラザ(R6年度～8年度) ・記念公園体育館(R6年度～8年度)  ※金額未定	-
			(R7年度) ・詳細調査・改修計画 -施設  [長寿命化改修実施施設(予定)] ・身体障害者デイサービスセンター(R7年度～8年度)  ※金額未定	-
			合 計	1
39	本庁舎等整備 事業(本庁舎延 命化対策事業) [資産統括局]	<b>実施年度:</b> 平成28年度～令和7年度  <b>実施内容:</b> 建築後50年(増築部は30年)以上が経過し、老朽化が相当進行している本庁舎について、市民サービスに支障をきたさないよう、建替えまでの間の延命化(20年程度)を図る。	(R5年度) ・北館受変電設備等改修工事 ・南館外壁等改修工事 ・エアハンドリングユニット改修工事	512
			(R6年度) ・北館受変電設備等改修工事 ・エアハンドリングユニット改修工事 ・給排水設備等改修工事 ・議会棟外壁等改修工事 ・中館露筋等改修工事	482
			(R7年度) ・北館受変電設備等改修工事	330
			合 計	1,324

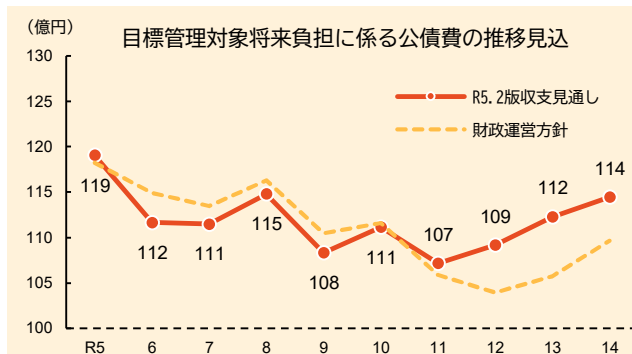
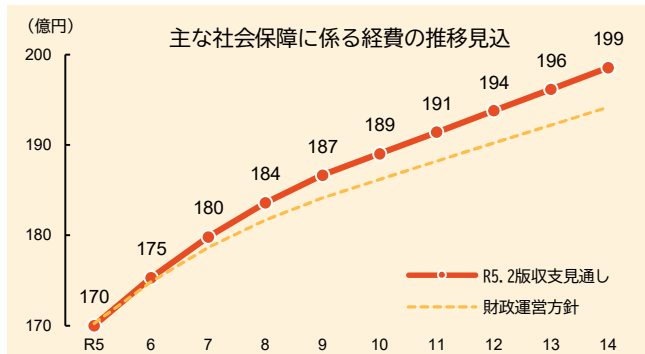
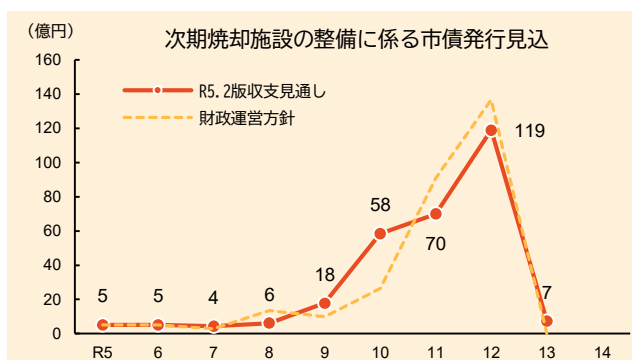
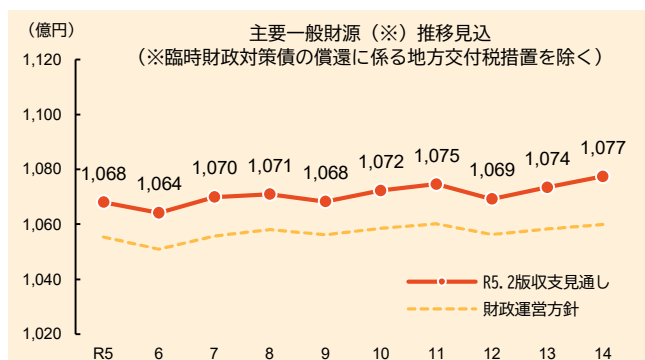
## 5 財政運営方針の取組状況について（収支及び将来負担の推移見込等）

### 1 達成すべき目標とそれに向けた財政規律（収支均衡）

- ・各年度の当初予算において収支均衡予算を確保する。
- ・公債費を低減・平準化するまでの間は減債基金(通常分)の残高の範囲内において、当方針の期間内に見込まれる収支不足に対し、必要に応じて取崩を行う。

令和5年度当初予算をベースに令和14年度までの事業費等の推計を行うと、財政運営方針の策定時と比較し、歳出面では、後期高齢者医療療養給付費負担金の増加などで、主な社会保障に係る経費が増加見込となり、次期焼却施設の整備計画の具体化に伴う整備費年割額の変更によって市債償還元金の発生が早まったことや、金利上昇に伴う市債償還利子の増などで、目標管理対象将来負担に係る公債費(以下、「目標公債費」という。)が令和12年度以降増加見込みとなりました。

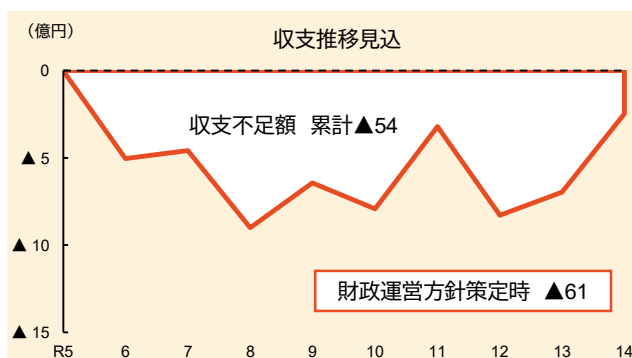
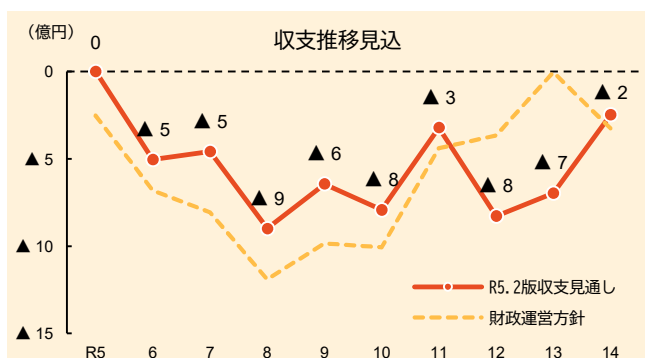
一方で、主な社会保障に係る経費に対する地方財政措置が見込まれることなどから、主要一般財源(臨時財政対策債の償還に係る地方交付税措置分を除く)は全体的に増加する見込みとなりました。



これらの要因や、近年の物価高騰の影響も踏まえて収支状況を推計すると、財政運営方針と比較して、令和12年度及び令和13年度は収支状況の悪化が見込まれますが、その他の年度では改善見込であり、令和5年度から令和14年度までの収支不足額の累計は54億円となりました。

この収支不足額は、減債基金(通常分)の残高(R5末残高見込71億円)の範囲内で、目標公債費が100億円を超える部分について、減債基金を活用することで解消できる見込みです。

今後も市民ニーズの多様化が進む中、時代に対応した施策を実施していくために、引き続き事業のスクラップ&ビルドや歳入確保に取り組みながら、基金の活用も見据えつつ対応していくことが必要です。

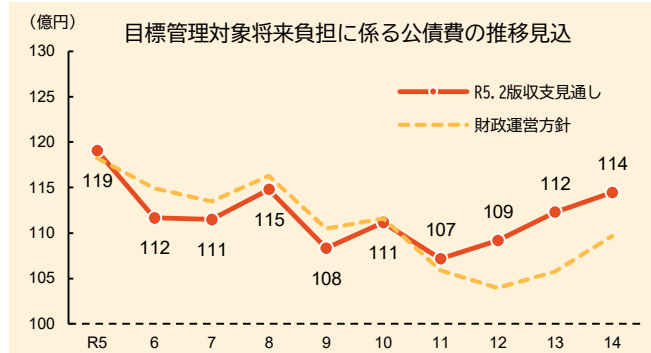
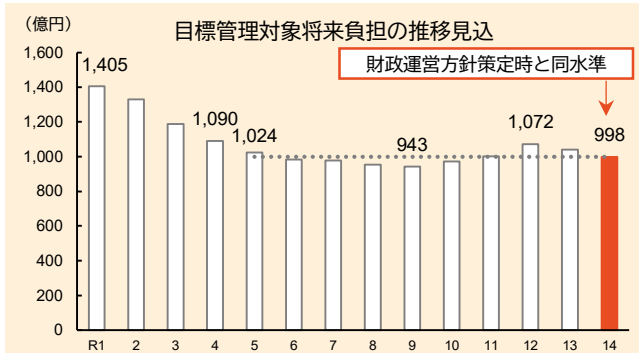


## 2 達成すべき目標とそれに向けた財政規律（目標管理対象将来負担）

- 令和14年度末の目標管理対象将来負担を、1,000億円を下回る水準とし、目標公債費を100億円以下に低減する。

令和14年度末の目標管理対象将来負担見込額は998億円となっており、財政運営方針策定時の見込額998億円と同水準となりました。

今後も公共施設の適正管理は財政運営上の課題であり、引き続き将来負担の推計状況を踏まえながら、将来負担の縮減と必要な投資的事業の実施を両立させていくことが必要です。



## 3 財政運営の目標とルール（スクラップ&ビルドや歳入確保による財源捻出・人件費の割合）

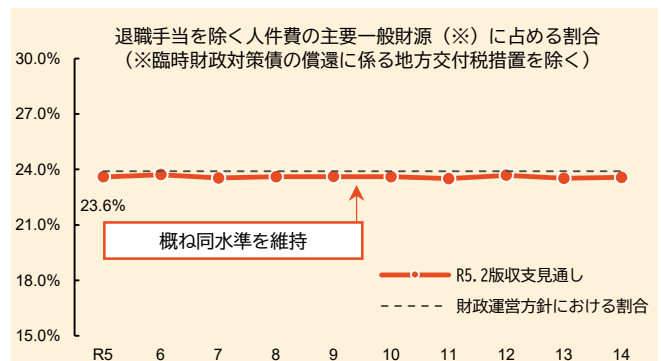
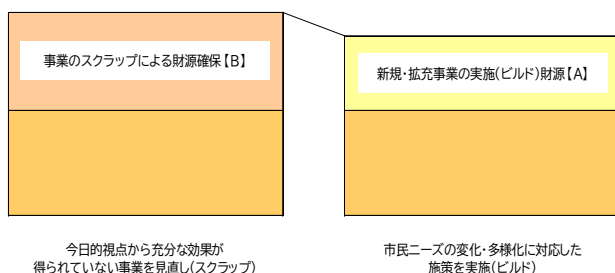
- 新規・拡充事業の実施にあたってはスクラップ&ビルドや歳入確保による財源捻出を前提とし、全ての事業を対象とした既存事業の不断の見直しを行うとともに、新規・拡充事業については、事業開始から3年後にゼロベースでの施策効果の点検を実施する。
- 退職手当を除く人件費は、現行と同水準の歳出割合を維持する。

令和5年度当初予算においては、財政運営方針におけるスクラップ&ビルドや歳入確保の考え方を踏まえ、新たに必要な事業費(投資的経費等を除く)1.9億円に対し、歳入確保や事業の改善・見直し等により2.3億円の財源を確保しています。

- 新たに必要な事業費：22.4億円（一般財源 5.6億円）
  - ※ 内、コロナ禍や物価高騰対応に係る単年度経費及び投資的経費を除いた事業費：2.8億円（一般財源 1.9億円【A】）
- 歳入確保や事業の改善・見直し等による財源：▲2.3億円【B】（通年ベース：▲2.6億円）

なお、今後の退職手当を除く人件費は、現行と概ね同水準の歳出割合を維持していくことができるものとして見込んでいます。

### (財源捻出のイメージ)



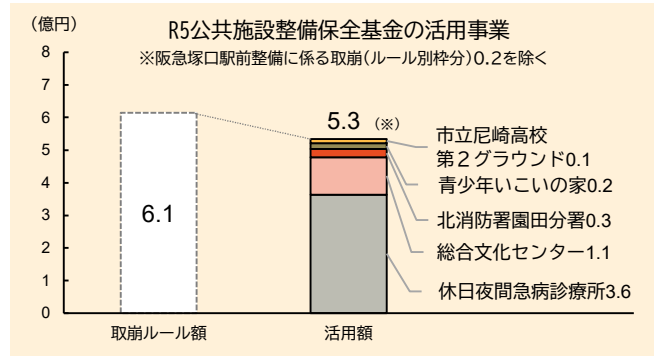
4 財政運営の目標とルール（主要3基金の活用）

財政調整基金	残高	類似他都市並の残高を確保
	積立	決算収支剰余等を積立
	取崩	税収の急変動や大規模災害の発生といった緊急的な事態が生じた場合に必要に応じ活用
減債基金（通常分）	残高	公債費の平準化を図るまでの間に必要となる水準の残高を確保
	積立	必要に応じて決算収支剰余等を積立
	取崩	行政改革推進債の早期償還のほか公債費に起因する収支不足に対して必要に応じ活用
減債基金（FM分）	残高	公共施設の再編を図る取組（FM方針1等）に係る市債残高の1/2の残高を確保
	積立	公共施設の再編を図る取組に係る土地売却収入の全額を積立
	取崩	公共施設の再編を図る取組の事業実施にあたって発行した市債の償還元金に対して活用
公共施設整備保全基金	残高	類似他都市並の残高を確保
	積立	決算収支剰余、収益事業収入及び大規模な土地売却収入を積立
	取崩	原則として直近3カ年における積立平均額の1/2を限度に投資的事業に対して活用

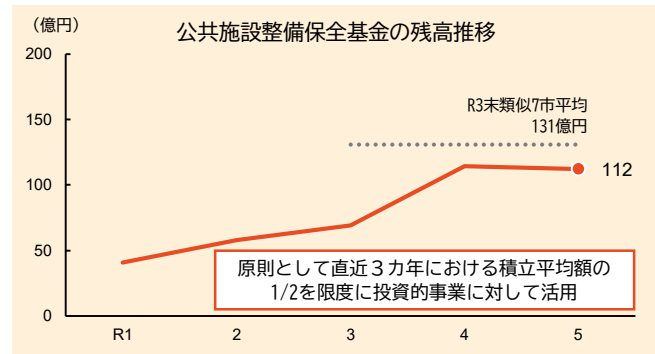
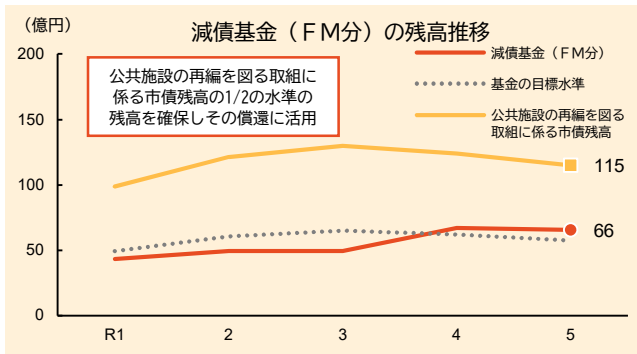
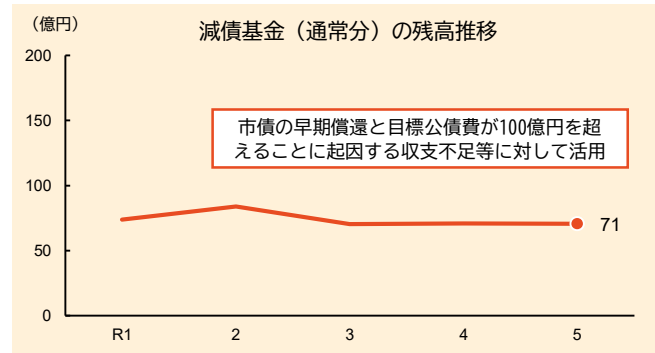
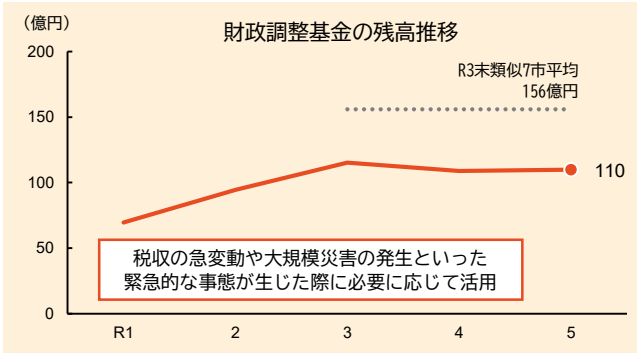
主要3基金については、令和5年度当初予算において、次のとおり基金の積立金及び取崩金を計上しており、財政運営方針に掲げるルールに基づいた財政運営を行っています。

財政調整基金		減債基金（通常分）		減債基金（FM分）		公共施設整備保全基金	
積立	取崩	積立	取崩	積立	取崩	積立	取崩
17.5億円	16.6億円	0.4億円	0.7億円	7.1億円	8.3億円	3.1億円	5.5億円

なお、公共施設整備保全基金については令和5年度より財政運営方針に掲げる取崩ルールに基づき、投資的事業の財源として活用を図っています。



（主要3基金の残高推移）



※類似7市：西宮市・姫路市・東大阪市・枚方市・高槻市・豊中市・吹田市（R3決算より横須賀市から吹田市に変更）

<収支見通し数値 詳細>



(一般会計一般財源ベース)

		R5年度	R6年度	R7年度
歳入	主要一般財源	1,139	1,136	1,143
	臨時財政対策債の償還に係る地方交付税措置見込を除く	1,068	1,064	1,070
	市税収入	824	812	818
	実質的な地方交付税	167	176	178
	<臨時財政対策債の償還に係る地方交付税措置見込(内数)>	71	72	74
	地方交付税	142	151	153
	臨時財政対策債	25	25	25
	地方譲与税等	148	148	148
	その他	63	29	27
	合計 ①	1,202	1,165	1,170

歳出	人件費	264	265	264
	職員給与費等	252	252	252
	退職手当(定年延長に伴う平準化予定分を含む)	12	12	12
	扶助費	220	222	224
	生活保護	81	81	80
	障害者(児)自立支援	32	33	34
	障害児通所支援	11	12	13
	その他	97	97	97
	公債費	203	193	194
	目標管理対象分	119	112	111
	目標管理対象外分(臨財債等)	84	82	83
	その他の経常的経費	470	438	440
	後期高齢者医療給付費負担金	57	59	60
	介護保険特別会計繰出金	70	72	73
	その他	342	308	307
	投資的経費	46	51	53
	合計 ②	1,202	1,170	1,175

差引収支 ③=①-②	0	▲ 5	▲ 5
------------	---	-----	-----

		R5年度	R6年度	R7年度
主な将来負担	一般会計(市債残高)	1,849	1,757	1,698
	目標管理対象分	1,010	973	969
	目標管理対象外分(臨財債等)	839	784	729
	一般会計(債務負担行為等)	13	10	8
	特別会計	1	1	1
	主な将来負担合計	1,863	1,768	1,707
目標管理対象分	1,024	984	978	
目標管理対象外分	839	784	729	

(単位:億円、表示単位未満四捨五入のため合計等が一致しない場合あり)

R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度
1,145	1,142	1,146	1,148	1,141	1,142	1,142
1,071	1,068	1,072	1,075	1,069	1,074	1,077
821	810	815	818	806	811	814
176	185	185	184	189	185	182
74	74	74	74	72	68	64
151	160	160	159	164	160	157
25	25	25	25	25	25	25
148	147	147	146	146	146	146
27	27	27	27	27	27	27
1,172	1,169	1,173	1,175	1,168	1,168	1,169

265	264	265	265	265	265	266
253	252	253	253	253	253	254
12	12	12	12	12	12	12
227	229	231	233	236	238	241
80	80	80	80	80	80	80
36	37	38	39	41	42	43
14	15	16	17	18	19	20
97	97	97	97	97	97	97
196	189	191	186	180	182	178
115	108	111	107	109	112	114
81	80	80	78	71	70	63
447	446	442	443	442	441	441
60	61	61	61	61	61	61
74	74	74	74	74	74	74
313	311	307	308	307	306	307
47	48	52	52	52	49	45
1,181	1,176	1,181	1,178	1,176	1,175	1,171

▲ 9	▲ 6	▲ 8	▲ 3	▲ 8	▲ 7	▲ 2
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度
1,621	1,558	1,536	1,516	1,542	1,468	1,392
946	936	965	996	1,066	1,035	994
675	622	570	520	476	434	398
7	6	5	5	4	4	3
1	1	1	1	1	1	1
1,629	1,566	1,543	1,522	1,548	1,473	1,397
954	943	972	1,002	1,072	1,040	998
675	622	570	520	476	434	398





